

令和5年度版JA夢みなみの現況

# 2023業務のご案内



**JA夢みなみ**

夢みなみ農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 夢みなみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「2023 業務のご案内」を作成いたしました。

皆さまが、当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 夢みなみ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A のプロフィール

◇設 立	平成28年3月
◇本店所在地	須賀川市大町85
◇出 資 金	5,030百万円
◇総 資 産	234,662百万円
◇組 合 員 数	32,202人
◇役 員 数	36人
◇職 員 数	452人
◇支店・営農センター数	28

## J A 綱領

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 目 次

ごあいさつ	1
1. 基本方針・経営理念	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況（令和4年度）	5
4. 農業振興活動	8
5. 地域貢献情報	9
6. リスク管理の状況	10
7. 貸出運営の考え方	14
8. 金融商品の勧誘方針	14
9. 個人情報保護方針	14
10. 自己資本の状況	15
11. 主な事業の内容	16
(1) 主な事業の内容	16
(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取組み）	21
<b>【経営資料】</b>	
<b>I 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	54
5. 部門別損益計算書	60
6. 会計監査人の監査	62
<b>II 損益の状況</b>	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	63
3. 資金運用収支の内訳	63
4. 受取・支払利息の増減額	63
<b>III 事業の概況</b>	
1. 信用事業	64
(1) 貯金に関する指標	64
① 科目別貯金期末残高	64
② 科目別貯金平均残高	64
③ 定期貯金残高	64
(2) 貸出金等に関する指標	65
① 科目別貸出金期末残高	65
② 科目別貸出金平均残高	65
③ 貸出金の金利条件別内訳残高	65
④ 貸出金の担保別内訳残高	65
⑤ 債務保証の担保別内訳残高	66
⑥ 貸出金の用途別内訳残高	66
⑦ 貸出金の業種別残高	66
⑧ 主要な農業関係の貸出金残高	67
⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全	68
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	69
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
⑫ 貸出金償却の額	70
(3) 内国為替取扱実績	70
(4) 有価証券に関する指標	71
① 種類別有価証券平均残高	71
② 商品有価証券種類別平均残高	71
③ 有価証券残存期間別残高	71
(5) 有価証券等の時価情報等	72
① 有価証券の時価情報	72
② 金銭の信託の時価情報	73
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	73
2. 共済取扱実績	73
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	73
(2) 医療系共済の共済金額保有高	73
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	74
(4) 年金共済の年金保有高	74
(5) 短期共済新契約高	74
3. 農業関連事業取扱実績	75
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	75
(2) 販売品取扱実績	75
① 受託販売品	75
② 買取販売品	76

(3) 保管事業取扱実績	76
(4) 加工事業取扱実績	76
(5) 選果場事業実績	76
(6) 利用事業及びその他事業取扱実績	77
4. 生活その他事業取扱実績	77
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	77
(2) 介護事業取扱実績	78
(3) 冠婚葬祭事業取扱実績	78
5. 指導事業	78
IV 経営諸指標	
1. 利益率	79
2. 貯貸率・貯証率	79
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	80
2. 自己資本の充実度に関する事項	81
3. 信用リスクに関する事項	83
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	87
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	88
9. 金利リスクに関する事項	88
VI 連結情報	
1. グループの概況	90
(1) グループの事業系統	90
(2) 子会社等の状況	90
(3) 連結事業概況（令和4年度）	91
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	92
(5) 連結貸借対照表	94
(6) 連結損益計算書	96
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	98
(8) 連結注記表	100
(9) 連結剰余金計算書	130
(10) 農協法に基づく開示債権	130
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	131
2. 連結自己資本の充実の状況	131
(1) 自己資本の構成に関する事項	132
(2) 自己資本の充実度に関する事項	133
(3) 信用リスクに関する事項	135
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	138
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	138
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	138
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	138
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	139
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	139
(10) 金利リスクに関する事項	140
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	141
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	142
2. 職員等	143
3. その他	143
【JAの概要】	
1. 機構図	144
2. 役員構成（役員一覧）	148
3. 会計監査人の名称	148
4. 組合員数	148
5. 組合員組織の状況	149
6. 特定信用事業代理業者の状況	151
7. 地区一覧	151
8. 沿革・あゆみ	151
9. 店舗等のご案内	152

## ごあいさつ

夢みなみ農業協同組合  
代表理事組合長

佐々木 一成



平素より、当JAの事業全般にわたり、ご協力・ご支援をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

さて、昨年は、3月の福島県沖地震・6月の降雹害により果樹・野菜を中心に一昨年に引き続き、相次ぐ自然災害に見舞われ当JA管内においても大きな被害が発生しました。被害に遭われた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大・収束を繰り返す中、行動制限も緩和され、徐々に景気の回復が見えつつも、依然として予断を許さない状況下にあり、当JAも事業活動に影響を受けました。

このような中、令和4年度は、「第3次中期3か年経営計画」・「地域農業振興計画」の初年度として、持続可能な農業の実現に向け、「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」4つの基本戦略に基づき、食と農を基軸とし地域に根ざした活動と地域から選ばれるJAを目指し事業を展開してまいりました。さらに、常勤役員による担い手農家への戸別訪問において貴重な意見・要望等を賜り、事業に反映させることでJA自己改革の加速化を図ってまいりました。

営農・販売については、3年ぶりに京浜市場・関西市場における管内市町村長との農産物トップセールス・雹害果実の販促活動などPR活動に努めました。畜産事業が飼料価格高騰等の影響で子牛価格は低迷し計画を下回りましたが、米穀・園芸事業が計画を上回り販売事業全体では計画を上回る実績を収めることができました。

経営収支については、低金利・急激な円安、生産資材高騰などの影響を受ける中で、支店再編等、組合員皆様のご協力とご支援をいただき「持続可能な経営基盤」を確立するため、組織・事業・業務全般の改革に取り組みました。その結果、事業は伸長し計画を上回る事業利益を計上することができました。改めて組合員皆様のご利用の賜物と感謝申し上げます。

一方、農業・JAをめぐる情勢は、コロナ禍の長期化やウクライナ情勢等による原油価格をはじめ、肥料・飼料などあらゆる農業生産資材の高騰、高止まりの影響により農業経営は、さらに厳しい状況にあることから、JAでは、肥料等価格高騰対策の一環として、各種補助事業の申請事務をはじめ、JA独自助成として、営農継続支援金を実施いたしました。

令和5年度は、「第3次中期3か年経営計画」と「第3次地域農業振興計画」の2年目として、第3次地域農業振興計画の着実な実践と組織・事業の改善・改革により、地域の基幹作物である米と野菜、果樹、花卉の園芸品目および繁殖和牛等畜産の複合経営を普及し、農業所得5%アップ、農畜産物販売品販売高150億円、儲かる農業、絶やさない農業への挑戦とJAグループが推進する「園芸ギガ団地構想」の実現にも向けて取り組んでまいります。

コロナも、5月8日に5類に移行し経済活動も変化の兆しが見え始めました。昨年度より再開したトップセールスも継続開催し、地域貢献活動にも努めてまいります。

私たち役職員は、心を一つにし、組合員・地域の皆様の声を事業に反映させながら、着実な実践と不断の自己改革に取り組み、地域に根ざした総合事業の展開により「組合員の幸せ」の実現と、「選ばれるJA」を目指してまいります。

結びに組合員・地域の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

# 1 基本方針・経営理念

## 基本方針

新型コロナウイルス感染症の長期化や為替相場の円安など、世界や国内の経済は先行きが不透明な状況となっており、さらに、人口減少や日本銀行のマイナス金利政策によりJAの経営環境は、かつてない厳しい状況が続いております。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が深刻化するなど、農業生産基盤の脆弱化が進んでいる傾向にあります。さらに、長引くコロナ禍の影響による農畜産物価格の下落やロシアのウクライナ侵攻など世界情勢による燃料・肥料・飼料などの生産資材の高騰など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれています。

こうした中、令和5年度は「JA夢みなみ 第3次中期3カ年経営計画」の2年目となり、「地域農業振興」「組織基盤強化」「経営基盤強化」「人づくり」の4つの戦略を実践し、スケールメリットを活かした事業展開と業務の効率化を進めるとともに、環境と時代の変化に適応するため、事業・業務・組織全般の「構造的経営改革」を着実に実践し、持続可能な経営基盤の確立により、地域農業の振興と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

さらに、組合員・地域住民との結びつきを強化し、地域社会に根ざした取り組みにより組合員・地域から選ばれるJAづくりを役職員一丸となって進め、内部管理態勢の高度化とコンプライアンス態勢の強化により、さらなる経営の健全性・透明性の確保を目指します。

また、地域農業振興計画・中期経営計画の実践を通じて「不断の自己改革」に取り組みます。

## 経営理念

### 《基本理念》

- ・安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- ・地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめて、「選ばれるJA」をめざします。
- ・地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

### 《将来ビジョン》

- ・地域社会に根ざし、ともに助け合い、健康で心豊かな暮らしづくりに貢献します。
- ・多様な地域性を活かした農畜産物生産と特色ある「もの」づくりを振興することにより、新たな農業を創造し、地域から選ばれるJAをめざします。
- ・「スケールメリット」（量）及び「専門性」（質）を発揮し、農業生産力の増強による農家所得の向上に寄与します。
- ・「食」と「緑」と「水」を守り続け、この豊かな大地を次世代へつなぐ懸け橋となります。

### 《新JAのキャッチコピー》

“地域の懸け橋”それが私たちJAです

## 事業方針

### 1. 営農指導事業・販売事業

依然として新型コロナウイルス感染症による景気後退の改善が見られない中、更にロシアによるウクライナ侵攻の影響等、世界情勢により肥料、飼料、農業資材、燃油等が高騰し農業経営に大きな影を落としております。

第3次地域農業振興計画2年目の今年度、全体ビジョンである「大産地パワー発揮による複合経営拡大と販売品販売高150億円の再確保・農家所得の5%アップに向けた技術支援、経営支援の強化」のもと、各営農センター、各支店と連携し担い手等を中心とした米穀・園芸・畜産での生産基盤の強化を継続し、振興計画達成のため各事業に取り組んで参ります。

また、各行政等の関係機関と生産情報を共有し、連携して生産活動から販売活動に積極的に取り組み、地域の農業振興に努めてまいります。

### 2. 購買事業・生活関連事業

昨年に引き続き海外原料に依存している化学肥料の肥料価格高騰は続き、更には生産資材・農薬等の価格も上昇し高止まりとなっております。

このような状況の下、各種助成事業の活用と合わせて仕入れ努力を行い、競争力強化による組合員の「農業生産意欲向上」と地域での「総合事業の展開」を目指し、各事業において関係部署との連携強化による事業展開を図ってまいります。

### 3. 信用事業

多様化する組合員・利用者等のニーズに対応するため、JAの総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、農業・くらし・地域の各領域において相談機能を強化・実践し、持続可能な経営基盤を構築してまいります。

また、ライフプランサポートを通じ、組合員・利用者等の目線に立った提案の実践により、地域から選ばれるJAを目指します。

### 4. 共済事業

共済事業の理念である「相互扶助」を活動の原点とし、組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心を届け、農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことを目指すため、3Q活動（近況確認）を通じて、組合員・利用者へ「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に努めます。

更にJAの現状と10年後の目指すべき姿を見据え、持続可能なJA経営基盤の確立に向け利用者の利便に合う活動を展開してまいります。

また、新たなJAファンづくりに向け地域貢献活動を通じて地域社会との絆を深め、組合員・利用者との強固な信頼関係を築いてまいります。

### 5. 監査部門

#### 内部監査

組合における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価を行い、その結果に基づく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて組合財産の保全および経営効率の向上を図り、事業の健全かつ継続的発展等の実現に貢献することを目的として内部監査を実施致します。

### 6. 総務企画部門

農業・JAを取り巻く環境は、人口減少と農業者の高齢化による農家組合員の減少、日銀によるマイナス金利政策や新型コロナウイルス感染症の長期化等がJAの事業活動に大きな影響を与えています。

この様な中、「第3次中期3カ年経営計画」の重点実施事項の実践により、安定的かつ高水準の事業・活動を継続的に提供するとともに、「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」を確保する高度な経営管理に取り組み、農林水産省による金融機関向け「JA版早期警戒制度」に対応します。

また、農業・くらし・JA事業のあらゆる面から地域貢献活動に取り組み、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

さらに人材育成を強化し、協同組合職員としての資質と専門的実務能力を具備し、多様化する組合員ニーズに対応できる職員の育成に取り組み、これまで以上に組合員の満足度を向上し「選ばれるJA」を目指してまいります。

## 2 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、組織管理の強化を図っています。

### 3 事業の概況（令和4年度）

令和5年 2月28日現在

#### 信用事業

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による事業に対する影響が徐々に緩和されたものの、マイナス金利の長期化に加え、ロシア・ウクライナ情勢による物価高騰もあり、昨年引き続き厳しい経営環境の一年となりました。

そのような中、新たに投資信託の取扱いを開始し、ライフプランサポートに基づく組合員・利用者の目線に立った提案活動を行ってまいりました。

さらには、農業メインバンク機能を強化し、組合員・農業者の多様化するニーズを的確に把握し、農業資金残高のシェア拡大に取り組んでまいりました。

貯金の実績については、年金獲得や各種キャンペーンを通じて個人貯金の増強に努めた結果、年度末貯金残高2,121億34百万円、計画対比102.7%の実績となりました。

貸出金の実績については、農業資金の取組に加え住宅ローンの取組強化や各種キャンペーンを通じて、生活資金の積極的な対応に努め、年度末貸出金残高572億46百万円、計画対比102.9%の実績となりました。

また、不良債権の管理・回収を進め財務の健全化に努めました。

(単位：千円)

区 分	金 額
貯 金	212,134,942
預 金	144,635,974
貸 出 金	57,246,699
有 価 証 券	4,571,900
国 債	3,215,270
地 方 債	890,480
政 府 保 証 債	466,150
内 国 為 替 取 扱 高	
仕 向	60,936,686
被 仕 向	106,505,529

#### 共済事業

令和4年度は、3月16日に発生した福島県沖地震により、当管内においても大きな被害が発生いたしました。また、新型コロナウイルス感染も収束の兆しも見えず、予断を許さない年でありました。

このような環境の中、共済事業の理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、3Q訪問活動を通して「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供により、安心と満足度の向上、組合員・利用者等の豊かな生活づくりに努め、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいりました。

事業実績は、長期基盤ポイントが716万ポイント、計画対比101.7%、推進総合ポイントが2,534万ポイント、計画対比100.4%、保有契約高については7,476億円、計画対比101.9%となりました。

共済金の支払いにつきましては、満期共済金として38億円、長期・短期共済の支払共済金として109億円の支払いとなり、この共済金の支払いにより、組合員・利用者の生命、財産を守る使命を果たすことができました。

(単位：件・千円)

区 分	件 数	金 額
長 期 共 済 保 有 高	117,456	747,603,508
長 期 共 済 新 契 約 高	11,496	58,822,518
短 期 共 済 新 契 約 件 数	68,385	-
共 済 金 の 支 払		
長 期	19,641	10,161,717
短 期	3,020	767,652

## 購買事業

### ○購買事業

肥料・農薬等の生産購買は需要期に合わせたフェアや特売セール、6月の降雷害の自然災害に対する資材等及び、生産資材価格高騰の影響を受けている生産者に対し、JA独自の助成措置を行い、生産者の営農継続、生産意欲向上を図るため支援して参りました。

生産コストの抑制に向けては、大口取引奨励措置の拡充や満車直行による供給、JAオリジナル肥料の開発や、予約購買のメリットと高成分肥料への取り組み、農薬の大型規格の推進及び肥料価格高騰対策事業（秋肥）申請を実施して参りました。

また、年々問題となっている野生鳥獣被害対策としての電気柵購入助成も継続して実施して参りました。

生活購買関連では年2回総合展示会を開催し、オリジナル商品の普及推進、各地区の取り組みによる飲料水の推進や健康に配慮した食料品の拡大を図って参りました。

購買品の供給実績は、生産資材で計画対比111.6%、生活資材で計画対比85.4%で、全体では計画対比108.6%となりました。

### ○福祉事業

訪問介護事業は、訪問介護員（ヘルパー）の人員不足の続く中、利用者数は計画を上回り、利用実績については、計画をほぼ達成することが出来ました。

居宅介護支援事業の実績につきましては、順調に利用者を増やすことができ、利用実績において計画対比110.1%、前年対比105.3%の達成率となりました。

福祉用具貸与事業の実績は、利用者の増加により、計画対比、前年対比ともに上回り、福祉用具販売事業についても、計画対比、前年対比ともに上回る実績となりました。

通所介護事業の実績は計画をほぼ達成し、前年を上回った実績となりました。

福祉事業全体実績は、計画対比101.8%、前年対比101.7%となりました。

#### 取扱高（計画対比）

訪問介護事業	139,769千円（99.9%）
居宅介護支援事業	57,501千円（110.1%）
福祉用具貸与販売事業	73,980千円（103.1%）
通所介護事業	64,702千円（99.4%）

### ○葬祭事業

葬祭事業は身近で気軽に相談できる体制づくりとして、事前相談会の定期開催や新盆展示会、人形供養祭等を通じ相談体制の機能を整えてまいりました。

施行におきましては、組合員の要望に応えられるサービスの提供に努めて参りました。

事業実績はしらかわ典礼センター、葬祭センター石川両地区を併せて272件の施行件数で前年対比94.4%となりました。

施行件数実績 272件（前年対比94.4%）

しらかわ典礼センター	129件（前年対比 89.0%）
葬祭センター石川	143件（前年対比100.0%）

（単位：千円）

種 類		供 給 高
生 産 資 材	肥 料	1,627,518
	飼 料	771,441
	素 畜・種 苗	689,820
	農 業 機 械	1,542
	農 薬	987,421
	そ の 他	1,326,950
	小 計	5,404,695
生 活 資 材	食 料 品	207,146
	自 動 車	24,366
	衣 料 品	48,614
	耐 久 消 費 財	20,657
	日 用 保 健 雑 貨	79,058
	家 庭 燃 料	131,845
	そ の 他	39,545
小 計	551,234	
合 計	5,955,930	

## 指導事業

### ○営農指導

地域農業振興を図るため、規模拡大者・新規生産者への支援として、JA独自助成事業（園芸施設拡大）や、各行政及び県域サポートチームによる各助成対応を実施し、更に6月の降雹や昨年からの燃油価格高騰を受けて「果樹雹害対策緊急支援事業」「施設園芸燃油等価格高騰対策緊急支援事業」等の各補助事業をTAC指導員・営農指導員との連携により、各地区における生産指導から経営支援サポート事業を展開して参りました。

食の安全・安心対策として、栽培・防除日誌の記帳と回収による出荷品目の確認や残留農薬自主検査による安全確認を実施し、市場及び消費者に対する信頼性の向上を図って参りました。また、第三者認証GAP取得者への適正なサポートに取り組んで参りました。

労働力支援として、福島県授産事業振興会とJA全農福島との連携により、労働力不足の農家や農業法人の労働力確保のため、拡大展開を図って参りました。

また、TAC指導員・営農指導員向けに、農家の経営支援の相談・提案をできるようレベルアップを図るため、インボイス制度等の研修会を開催して参りました。

## 販売事業

### ○米穀

令和4年度の米穀事業は、令和3年産米の大幅な価格下落の影響から非主食用米の作付けが広がりました。水稻の生育状況からみますと、6月に降雹があり全般的に不安定な天候で推移し、梅雨明け後も曇雨天が続き、さらに収穫間際の台風等による広範囲な倒伏もあり、品質、減収が心配されましたが、福島県の作況指数100が示すように、全般的には平年並みの収量でした。

品質については、一部で胴割れによる等級落ちが見られましたが、概ね良品でした。販売環境は、全国的な非主食用米の作付け増加により需給バランスの改善が見込まれたこともあり、全国的に米価の底上げがなされました。

当JAにおいても、非主食用米の集荷数量が全体の40%となっており、飼料用米だけでも18万俵を超えました。結果、集荷目標の55万俵に対し、合併以後では最大の57.5万俵の集荷となりました。

買取価格については、2億1千万円を超える追加払いを実施し、コシヒカリで前年より1俵あたり1,500円高く提示出来ましたが、まだまだ回復には程遠い状況です。

販売高だけを見ますと、非主食用米の増加とそれに伴う出庫の前進化で、事業計画対比で111.6%の実績でした。

### ○園芸

令和4年度は6月に降雹被害に見舞われ、果樹・露地野菜に大きな影響を受けました。また、7月上旬から好天が続き夏秋トマト・いんげんの花落ちが見られ、前年と比較すると収量減となりました。

しかし、年間通して天候は良好であったため、露地きゅうり等は前年より収量増となり、全体の収量も前年より増加となりました。

販売の状況としては、促・半促成・露地きゅうりは4月中下旬、他産地が天候不順となり絶対量不足でGW期間中まで高値での販売となり、また、7月に入ると猛暑が続いた事から、関東産の切上がりが予想より早く進み、堅調維持の相場展開となりました。夏秋トマト・いんげんは各産地とも天候不順の影響により全体量が不足し、高値相場が続きました。ブロッコリーは市場での産地切替わりが厳しく、5月中旬までは鈍い販売環境であり、相場を弱めて売り場を確保する販売展開となりました。梨は益明け8月19日より出荷が始まり、降雹被害果を販売するために、各市場・量販店と打ち合わせを実施し、生産者の手取り確保に努めました。花卉類の雪柳は、販売先との情報交換により、国内外需要期に合わせた出荷を実施し、有利販売に結びつきました。

前年度までは、コロナ渦の中でトップセールスや販売PR活動は自粛しておりましたが、今年度については京浜市場及び関西市場にてトップセールスを実施し、産地のPRを実施して参りました。

園芸事業全体の実績は、きゅうりの販売が好調であったため、販売金額前年対比109.8%で前年度を大きく上回る実績となりました。

### ○畜産

今年度の畜産事業については、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により配合飼料価格の値上げが続き、特に7月に改定された第2四半期の価格はトン当たり10,000円強の大幅な値上げがされ、以降高止まりの状況が続き、各畜種とも農家収益減少が続く厳しい一年でありました。

販売面においては、牛枝肉相場は東京食肉市場を中心に前年並みで推移し、肉牛肥育は計画を達成しましたが、子牛相場は肥育農家の素畜購入費の減少により、年間の平均価格は1頭当り前年比△80,000円と大きく相場を下げた事により、子牛の販売金額は計画比87%と計画未達となり、全体の販売金額は計画対比91.8%、前年比91.3%と計画を達成する事が出来ませんでした。

受託販売品 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
米	193,936
蔬 菜 類	4,842,536
菌 茸	36,560
果 実	603,929
花 卉	165,301
畜 産	2,220,595
加 工 ・ 特 産	51,288
合 計	8,114,145

買取販売品 (単位：千円)

種 類	販 売 高
米	4,880,751
精 肉	25,975
合 計	4,906,727

## 4 農業振興活動

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

- J A 独自助成事業による農業生産の拡大
- T A C 指導員による担い手農家等への支援活動
- 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供
- 第三者認証 J G A P 取得サポートによる「夢みなみ・安全・安心」の発信強化
- 夢ガールキャンペーン隊（農産物販促員）の発足による夢みなみ農畜産物 P R の強化
- 予約購買を中心とした仕入強化による農業生産コストの増加抑制、オリジナル肥料（低コスト）の開発による生産コスト低減

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

- 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化
- 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため、融資担当者の研修会の実施

### (3) 農業者等への支援対応力強化

- 農業者宅への訪問頻度の向上
- 農業金融に関する情報提供
- 農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握
- J A バンク 利子助成の効果的な活用
- 農業資金残高：3,409 百万円、融資実績数：250 件

### (4) 継続した取り組み

- 生産基盤の拡充と生産・販売の拡大
- 生産組織及び担い手農家の支援と育成
- 原発事故による損害賠償請求の継続した対応
- 総合ポイント制度の全地区導入による組合員メリットの発揮



- ① J A 各事業利用によりポイントが貯まります。
- ② J A の組合員になることで貯まるポイントが更に増えます。
- ③ 貯まったポイントは直売所や J A S S、購買店舗での買い物で使えます！

## 5 地域貢献情報

当組合は須賀川市、鏡石町、天栄村、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町三神地区、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

### 1 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 212,134,942千円

(2) 貯金商品

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」、及び「ホクホクキャンペーン」を実施しており、幅広いお客様に好評をいただいております。

### 2 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 57,246,699千円

（うち 組合員 52,070,002千円）

（うち 地方公共団体 3,241,479千円）

（うち その他 1,935,217千円）

(2) 制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。（令和5年2月末現在 244,108千円）

(3) 融資商品

特別金利での「教育ローン特別推進」「マイカーローン特別推進」「住宅ローン特別推進」を実施しました。

また、地域農業者に対する資金として「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）」「アグリマイティー資金」等の取扱いと当JA独自の「農家応援資金」の取扱いをしております。

### 3 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的社会的貢献に関する事項

年金受給予定者等を対象とした年金相談会の開催をしております。

各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援をしております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

組合員・地域住民の方を対象とした「JAまつり」を開催しております。

年金友の会会員を対象としたゲートボール大会・グランドゴルフ大会を開催しております。

(3) 情報提供活動

毎月、組合員だよりJA広報誌を発行しております。

(4) 店舗体制

別紙、店舗等のご案内をご参照ください。

### 4 社会貢献活動（社会的責任）

(1) 地域美化活動の取り組み

(2) 献血活動への協力

(3) 児童を中心とした食農教育への取り組み

(4) ポスターや作文・書道コンクールの実施

(5) 各種児童スポーツ大会の実施（サッカー大会、野球大会など）

(6) 女性大学開講

(7) 各種農業関連のイベント開催及び共催（JAまつりなど）

## 6 リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の不マッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

JA夢みなみは、相互扶助の理念に基づき、安全・安心な農畜産物の安定的な供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

JA夢みなみが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- 当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めるとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯にとらえ、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を広報誌・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0248-94-2312 (月～金 9:00～17:00 (金融機関休業日を除く)))

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

福島県弁護士会 (電話：024-534-2334)

①の窓口または一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 (電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

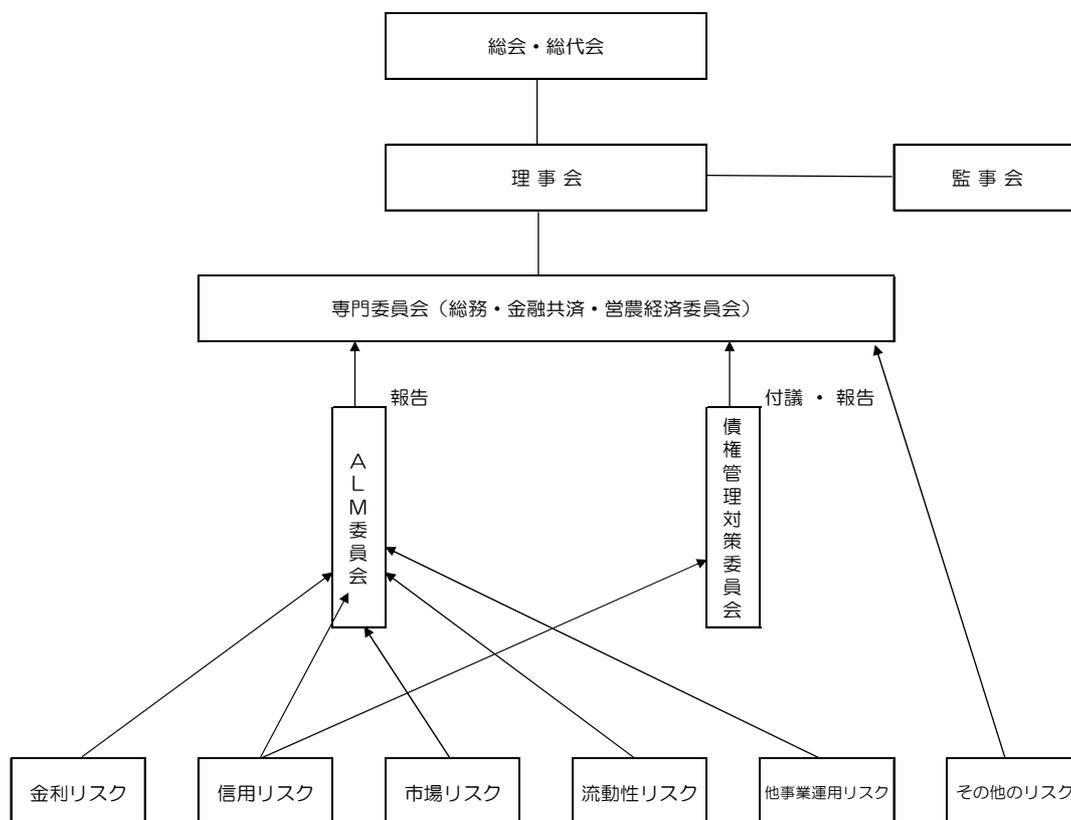
◇ 内部監査体制  
〔内部監査基本方針〕

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店、子会社等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

〔リスク管理態勢〕

リスク管理態勢図

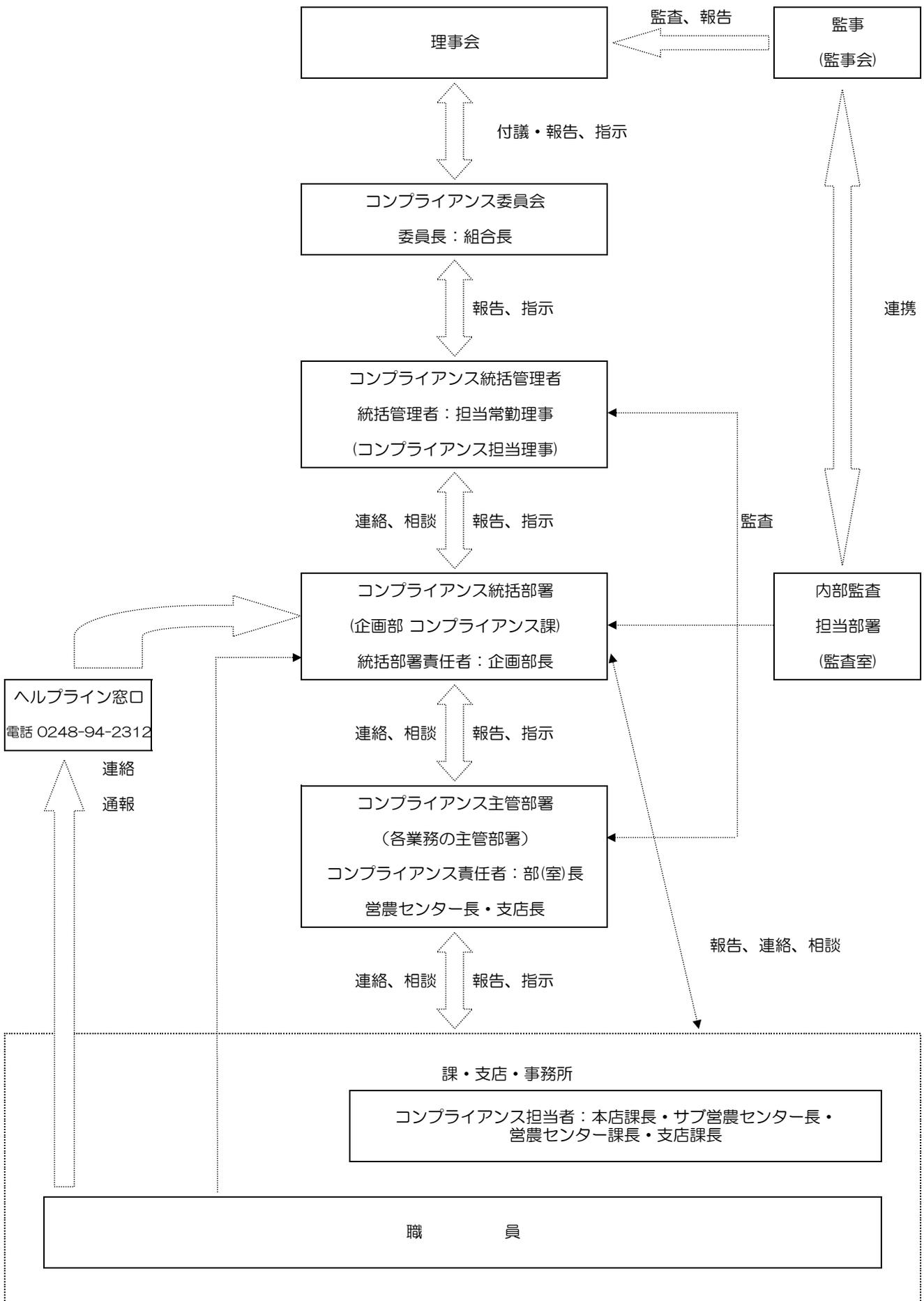


【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

金利リスク	市場金利の変化により資産・負債または期間収益が変動するリスク
信用リスク	取引先、債券発行体の債務不履行により預金、有価証券・貸出金等の元金回収ができなくなるリスク
市場リスク	金利や有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要素の変動により、保有する資産価格が変動するリスク
流動性リスク	運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク
他事業運用リスク	大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）
その他リスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク他

〔コンプライアンス体制図〕

コンプライアンス推進・報告・検証体制



## 7 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

## 8 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行ないます。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行ないません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行ないません。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 9 個人情報保護方針

夢みなみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を利用します。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報をご本人に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 10 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、13.46%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,030百万円 (前年度5,077百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 11 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 《総合口座》

出し入れ自由の普通貯金とお利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」が1冊の通帳で出来る便利いっぱいの口座です。

#### 《普通貯金》

いつでも自由に出し入れでき、各種口座振替にもご利用できます。お財布がわりにまた、家計簿がわりにお使いください。

#### 《普通貯金無利息型（決済用）》

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

#### 《貯蓄貯金》

使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。

#### 《通知貯金》

7日以上余裕があり、まとまった資金の運用を行う際に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日以前にお知らせください。

#### 《定期積金》

教育・結婚資金、海外旅行など受取額を予め決めて積立てる目標式定期積金。車検・共済年払などの支払に毎月一定額を積立てる定額式定期積金。“貯める楽しみ、見る楽しみ、味わう楽しみ”という方にすてきな特典がある「味覚友の会（グルメ定期積金）」等、気軽に積み立て、夢をかなえてください。

#### 《スーパー定期》

お預け入れ期間は1ヶ月から。3年以上のお預け入れであれば半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りの安心定期。期間いろいろ、ますます便利です。

#### 《期日指定定期》

お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ちます。1年過ぎれば一部でも払い戻しができます。

#### 《一般財形貯金》

お給料・ボーナスからの天引きによる自由金利の財産形成貯金です。

#### 《財形年金貯金》

積立終了後は年金形式でお受け取りいただける自由金利の財形です。財形住宅貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

#### 《財形住宅貯金》

マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《マイカーローン》

くるまのことなら何でもOK。自動車共済掛金、登録費用のお支払にもお使いいただけます。（最高1,000万円まで）

《教育ローン》

入学金・授業料はもちろん、施設費やアパート入居費用などお子様の教育資金に最高1,000万円までご利用いただけます。

《住宅ローン》

マイホームづくりのお手伝い。住宅の新築・購入・増改築、宅地購入、借換えに最高10,000万円までご利用いただけます。

《リフォームローン》

ご自宅の増築・改築・改装資金として1,500万円までご利用いただける無担保ローンです。

《カードローン》

必要な時にカード1枚で500万円まで。いつでもスピーディーにお役に立ちます。

※ローンは組み合わせによりご利用いただける額に限度がございます。

《日本政策金融公庫(農林水産事業)》

設備資金や農業経営改善資金として、ご利用いただけます。

《日本政策金融公庫(国民生活事業)》

お子様の進学資金として、幅広くご利用いただけます。

《住宅金融支援機構》

マイホームの新築・購入・改装資金にご利用ください。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債・投資信託窓口販売

個人向け国債・投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

須賀川支店・天栄支店・白河支店・中島支店・石川支店で取扱いしています。

◇iDeCo取扱い

iDeCo（個人向け確定拠出年金）の取扱いをしています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○為替手数料

◆振込手数料

窓 口 利 用	自店宛て	3万円未満	一件につき	110 円	
		3万円以上	一件につき	330 円	
	当JA本支店宛て (県内・県外系統を含む)	3万円未満	一件につき	220 円	
		3万円以上	一件につき	440 円	
	他金融機 関宛て	電信扱い	3万円未満	一件につき	550 円
			3万円以上	一件につき	770 円
		文書扱い	3万円未満	一件につき	440 円
			3万円以上	一件につき	660 円
ATM 利 用	自店宛て	3万円未満	一件につき	0 円	
		3万円以上	一件につき	0 円	
	当JA本支店宛て (県内・県外系統を含む)	3万円未満	一件につき	110 円	
		3万円以上	一件につき	330 円	
	他金融機関宛てのもの	3万円未満	一件につき	440 円	
		3万円以上	一件につき	660 円	
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン ク 利 用	県内・県外系統宛て	3万円未満	一件につき	110 円	
		3万円以上	一件につき	220 円	
	他金融機関宛て	3万円未満	一件につき	330 円	
		3万円以上	一件につき	440 円	

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆送金手数料

当JA本支店宛て	一件につき	440 円
他金融機関宛て(電信扱い)	一件につき	880 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆代金取立手数料

代金取立	電子交換	1件につき	440 円
	個別取立(注)	1件につき	880 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆両替手数料

両替枚数	手数料
1枚～ 100枚	0 円
101枚～ 1,000枚	330 円
1,001枚～ 2,000枚	660 円
以降1,000枚ごと加算金額	330 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆その他の手数料

送金・振込の組戻	一件につき	660 円	(ただし660円を超える取立費用を要する場合はその実費)
取立手形組戻	一通につき	660 円	
取立手形店頭揭示料	一通につき	660 円	
不渡手形返却	一通につき	660 円	

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆保護預り手数料

種 類	料 金(年 間)
国 債	1口座 1,320 円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活に潜むリスクに対して、幅広く保障しております。

J A共済は、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通して、組合員・利用者等の毎日の暮らしをバックアップしています。

### ◇長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

#### 《終身共済》

一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害状態・重度要介護状態の保障をする共済です。特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○基本タイプ

#### 《養老生命共済》

一定期間の万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させた「保障」と「貯蓄」の二つの機能を兼ね備えた共済です。

○基本タイプ ○中途給付タイプ

#### 《定期生命共済》

お手頃な共済掛金でライフプランに合わせて必要な期間が選べ、死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障する共済です。

○基本タイプ ○遡減タイプ ○更新タイプ

#### 《がん共済》

一生涯にわたって悪性新生物・脳腫瘍に罹患した場合、その入院・手術等を保障する共済です。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えるなどがん保障を充実させることもできます。

#### 《医療共済 メディフル》

日帰り入院からまとまった一時金が受取れるので、入院費用への備えはもちろん、その後の通院・在宅医療などにも活用できる充実の医療保障です。さらに定期特約・生活保障特約などを付加することで、ライフプランに応じた保障を確保できます。

#### 《生活障害共済》

病気やケガで障害状態になって働けなくなるリスクに備える保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の身体障害状態に該当し、身体障害者手帳の交付を受けた場合に継続的に受取れる定期年金型や、まとまったお金で受取れる一時金型のプランがあります。

#### 《特定重度疾病共済》

身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。4つの疾病区分「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他生活習慣病」ごとに、それぞれ1回を最大4回まで一時金共済金が受取れるので、経済的負担に備えられるプランです。

#### 《介護共済》

高齢化社会において、一生涯にわたる要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、また、所定の重度要介護状態（J A独自基準）になられたときに保障されます。

#### 《認知症共済》

長寿化の進展により、認知症は誰にとっても大きなリスクであり、介護費用や検査・ケア・医療と、経済的負担も大きくなることから認知症はもちろん軽度認知障害（MC1）まで幅広く一生涯保障するプランです。

#### 《こども共済》

お子さまの入学資金や進学資金の準備に最適なプランです。契約者（親）が万一の時は、共済掛金が免除になります。（共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除く。）

また、学資金型は、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランから選択できます。

○祝金型 ○学資金型

《予定利率変動型年金共済》

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。  
○終身年金タイプ ○定期年金タイプ

《建物更生共済》

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。実損てん補方式の導入により、火災共済金額まで損害の額が保障されます。  
○建物プラン ○家財プラン ○営業用什器備品プラン ○特定建築物プラン

◇短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

《自動車共済》

相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障

《自賠償共済》

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

《傷害共済》

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

《火災共済》

住まいの火災損害を保障します。

《農業者賠償責任共済》

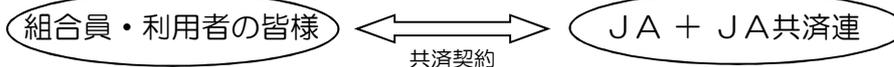
農業に関する賠償責任（施設・生産物・保管物・生産物回収）を幅広く保障します。

《賠償責任共済》

日常生活・業務中に生じた損害賠償義務を保障します。

◇JA共済事業の実施方法

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれ役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資金運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農指導事業〕

米をはじめ野菜、果実などの園芸作物の生産及び畜産事業を営む組合員農家のために、生産効率を高めるための技術指導、情報の提供などを行っています。また、青色申告など経営改善のための相談活動も行ってまいります。青年部活動は、管内小学校と田んぼの生きもの調査を実施するなど、担い手及び次世代対策の活動を行っています。

〔生活指導事業〕

組合員の健康と福祉の増進を図り豊かな生活を実現するために、女性部などの組織の協力を得てボランティア活動などを行っています。

〔購買事業〕

農業生産に必要な資材と豊かな生活をおくる物資を共同仕入れし、組合員および地域住民の皆様に供給する事業です。

肥料、飼料、農薬などの農業資材から自動車、家電製品、食料品、家庭用品、家庭用LPGまであらゆる商品を取扱っています。農業資材では資材センターがあり、多くのおみなさまにご利用いただいております。

さらに、冠婚事業、葬祭事業、福祉事業、食材宅配の各事業を行い、利用者のニーズにあった取り組みをしています。

#### 〔旅行事業〕

JAでは、組合員の方々をはじめ地域の皆様の旅行のお手伝いをしております。国内旅行、海外旅行、個人旅行、団体旅行、何でもご相談に応じます。またこれら以外の企画募集も行っています。

#### 〔販売事業〕

組合員が生産した農畜産物を共同で販売する事業です。主な販売品目は次のとおりです。米、きゅうり、トマト、ブロッコリー、インゲン、その他野菜、菌茸、果実類、花卉、畜産、加工・特産など。

#### 〔利用事業〕

協同で施設をつくり、協同でその施設を利用する事業です。主な農業生産施設には次のものがあります。水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、果実選果場、菌床センター、予冷施設など。

### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組みする仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	令和4年2月末日	令和5年2月末日
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	204,617,744	210,268,086
(1) 現金	2,699,431	2,715,466
(2) 預金	142,087,101	144,635,974
系統預金	141,929,700	144,502,657
系統外預金	157,401	133,316
(3) 有価証券	4,451,660	4,571,900
国債	3,027,600	3,215,270
地方債	919,460	890,480
政府保証債	504,600	466,150
(4) 貸出金	54,127,893	57,246,699
(5) その他の信用事業資産	858,164	729,514
未収収益	816,966	692,976
その他の資産	41,198	36,537
(6) 債務保証見返	542,182	481,213
(7) 貸倒引当金	△ 148,690	△ 112,682
2 共済事業資産	10,448	6,226
(1) 共済事業資産	10,448	6,226
3 経済事業資産	5,515,033	5,619,571
(1) 経済事業未収金	1,358,398	1,731,315
(2) 経済受託債権	204,120	218,161
(3) 棚卸資産	3,730,636	3,442,653
購買品	743,108	835,413
販売品	2,972,944	2,593,380
加工品	1,708	3,218
その他の棚卸資産	12,875	10,641
(4) その他の経済事業資産	227,946	236,395
(5) 貸倒引当金	△ 6,068	△ 8,954
4 雑資産	642,913	627,141
5 固定資産	8,814,745	8,634,837
(1) 有形固定資産	8,799,287	8,624,131
建物	10,131,375	10,084,752
機械装置	1,501,651	1,568,852
土地	4,916,594	4,913,205
リース資産	9,023	-
建設仮勘定	24	-
その他の有形固定資産	1,534,708	1,561,679
減価償却累計額	△ 9,294,089	△ 9,504,358
(2) 無形固定資産	15,457	10,705
その他の無形固定資産	15,457	10,705
6 外部出資	9,185,066	9,182,660
(1) 外部出資	9,186,925	9,184,285
系統出資	8,789,500	8,789,500
系統外出資	267,825	265,085
子会社等出資	129,600	129,700
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,858	△ 1,624
7 前払年金費用	29,119	29,575
8 繰延税金資産	266,831	294,298
資産の部合計	229,081,903	234,662,396

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	令和4年2月末日	令和5年2月末日
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	211,008,846	216,353,942
(1) 貯金	207,137,042	212,134,942
(2) 借入金	1,707,018	1,660,752
(3) その他の信用事業負債	1,622,603	2,077,034
未払費用	20,803	19,967
その他の負債	1,601,800	2,057,066
(4) 債務保証	542,182	481,213
2 共済事業負債	1,027,127	1,010,080
(1) 共済資金	558,674	533,879
(2) 未経過共済付加収入	462,050	461,188
(3) 共済未払費用	6,290	14,659
(4) その他共済事業負債	111	352
3 経済事業負債	733,616	597,180
(1) 経済事業未払金	282,778	300,985
(2) 経済受託債務	327,229	137,576
(3) その他の経済事業負債	123,608	158,618
4 設備借入金	340,000	306,000
5 雑負債	657,541	932,798
(1) 未払法人税等	103,097	202,631
(2) リース債務	731	-
(3) 資産除去債務	13,300	33,665
(4) その他負債	540,411	696,501
6 諸引当金	971,771	832,663
(1) 賞与引当金	60,728	58,564
(2) 退職給付引当金	792,199	741,919
(3) 役員退職慰労引当金	86,632	32,179
(4) ポイント引当金	32,210	-
7 再評価に係る繰延税金負債	877,296	876,631
負債の部合計	215,616,200	220,909,296
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	11,160,895	11,678,430
(1) 出資金	5,077,467	5,030,387
(2) 資本準備金	8,852	8,852
(3) 利益剰余金	6,100,749	6,659,462
利益準備金	2,448,979	2,528,979
その他利益剰余金	3,651,770	4,130,483
金融事業基盤強化積立金	581,009	600,709
JA教育基金積立金	70,000	70,000
施設統合準備積立金	80,000	100,000
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	55,000	55,000
施設整備対策積立金	522,578	709,002
経営安定化積立金	1,440,847	1,481,400
地域農業振興積立金	80,000	96,200
地域振興基金積立金	50,000	50,000
当期末処分剰余金	772,336	968,172
(うち当期剰余金)	(370,817)	(620,954)
(4) 処分未済持分	△ 26,174	△ 20,271
2 評価・換算差額等	2,304,808	2,074,669
(1) その他有価証券評価差額金	109,858	△ 118,498
(2) 土地再評価差額金	2,194,949	2,193,167
純資産の部合計	13,465,703	13,753,100
負債・純資産の部合計	229,081,903	234,662,396

## 2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日
1 事業総利益	4,627,116	4,997,649
事業収益	16,111,516	14,046,350
事業費用	11,484,400	9,048,701
(1) 信用事業収益	1,531,713	1,445,242
資金運用収益	1,419,175	1,312,687
(うち預金利息)	(678,308)	(570,362)
(うち有価証券利息)	(35,032)	(38,834)
(うち貸出金利息)	(606,533)	(635,697)
(うちその他受入利息)	(99,301)	(67,792)
役務取引等収益	85,417	98,256
その他経常収益	27,120	34,299
(2) 信用事業費用	201,491	227,184
資金調達費用	24,161	20,395
(うち貯金利息)	(20,373)	(16,876)
(うち給付補填備金繰入)	(3,478)	(3,325)
(うち借入金利息)	(309)	(193)
役務取引等費用	29,204	29,530
その他経常費用	148,125	177,257
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 35,381)	(△ 21,587)
(うち貸出金売却損)	(42)	(7,201)
信用事業総利益	1,330,221	1,218,058
(3) 共済事業収益	1,715,969	1,687,552
共済付加収入	1,588,162	1,565,436
共済奨励金	53,733	42,367
共済配当金	48,980	54,858
その他の収益	25,093	24,890
(4) 共済事業費用	117,643	112,436
共済推進費	93,478	89,068
共済保全費	9,366	10,137
その他の費用	14,798	13,231
共済事業総利益	1,598,325	1,575,115
(5) 購買事業収益	5,395,022	4,605,247
購買品供給高	4,532,021	4,440,202
購買手数料	842,297	147,385
その他の収益	20,704	17,658
(6) 購買事業費用	4,703,974	3,746,892
購買品供給原価	4,579,292	3,627,607
購買品供給費	23,546	22,616
その他の費用	101,135	96,668
(うち貸倒引当金繰入額)	(658)	(238)
購買事業総利益	691,048	858,354
(7) 販売事業収益	6,020,250	4,894,585
販売品販売高	5,375,443	4,424,904
販売手数料	203,207	255,783
販売奨励金	79,819	83,533
検査手数料	28,637	29,265
その他の収益	333,142	101,097
(8) 販売事業費用	5,440,042	3,987,701
販売品販売原価	4,846,904	3,674,431
販売費	247,428	242,530
検査費用	1,974	3,406
その他の費用	343,735	67,331
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(2,643)
販売事業総利益	580,207	906,884
(9) 保管事業収益	5,215	6,657
(10) 保管事業費用	5,323	5,830
保管事業総利益	△ 108	826
(11) 加工事業収益	9,516	12,736
(12) 加工事業費用	6,367	5,483
加工事業総利益	3,149	7,252
(13) 選果場事業収益	331,592	335,190
(14) 選果場事業費用	185,569	180,249
選果場事業総利益	146,022	154,941
(15) 冠婚葬祭事業収益	526,464	511,100
(16) 冠婚葬祭事業費用	315,968	304,101
冠婚葬祭事業総利益	210,496	206,998
(17) 福祉事業収益	335,429	307,065
(18) 福祉事業費用	271,038	251,963
福祉事業総利益	64,390	55,102

(単位：千円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日		自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日	
(19) 農用地利用調整事業収益	25,752		235	
(20) 農用地利用調整事業費用	24,740		-	
農用地利用調整事業総利益	1,011		235	
(21) その他事業収益	218,600		255,508	
(22) その他事業費用	189,006		223,989	
その他事業総利益	29,593		31,518	
(23) 指導事業収入	59,830		48,420	
(24) 指導事業支出	87,072		66,061	
指導事業収支差額	△ 27,241		△ 17,641	
2 事業管理費	4,402,137		4,349,763	
(1) 人件費	2,962,153		2,932,446	
(2) 業務費	458,549		463,296	
(3) 諸税負担金	148,130		153,242	
(4) 施設費	814,072		785,599	
(5) その他事業管理費	19,229		15,179	
事業利益	224,979		647,885	
3 事業外収益	450,558		496,029	
(1) 受取雑利息	4,956		4,380	
(2) 受取出資配当金	143,806		133,606	
(3) 賃貸料	26,661		25,998	
(4) 貸倒引当金戻入益	-		4	
(5) 償却債権取立益	408		384	
(6) 子会社関連収益	166,695		152,923	
(7) 雑収入	108,028		178,730	
4 事業外費用	202,019		246,539	
(1) 支払雑利息	2,418		2,733	
(2) 寄付金	2,419		2,261	
(3) 子会社関連費用	112,979		100,506	
(4) 雑損失	84,201		141,039	
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)		-	
経常利益	473,518		897,374	
5 特別利益	515,564		47,090	
(1) 固定資産処分益	24,388		136	
(2) 固定資産受贈益	837		900	
(3) 一般補助金	419,659		-	
(4) 受取損害賠償金	70,680		46,054	
6 特別損失	480,040		75,657	
(1) 固定資産処分損	15,006		47,851	
(2) 固定資産圧縮損	419,659		-	
(3) 減損損失	41,778		18,624	
(4) 損害賠償関連費用	3,596		1,266	
(5) その他の特別損失	-		7,914	
税引前当期利益	509,042		868,808	
法人税、住民税及び事業税	132,462		229,914	
法人税等調整額	5,761		17,939	
法人税等合計	138,224		247,853	
当期剰余金	370,817		620,954	
当期首繰越剰余金	201,747		202,733	
会計方針の変更による累積的影響額	-		△ 13,573	
土地再評価差額金取崩額	28,180		1,781	
金融事業基盤強化積立金取崩額	16,000		10,300	
施設整備対策積立金取崩額	93,891		73,576	
経営安定化積立金取崩額	41,700		18,600	
地域農業振興積立金取崩額	20,000		53,800	
当期末処分剰余金	772,336		968,172	

(注) 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3 注記表

令和3年度【注記表】

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品（肥料・農薬）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 2 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

###### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しております。

###### (3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により処理しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しております。

##### 3 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（肥料・農薬）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

## 令和3年度【注記表】

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

#### イ. 原則法・・・正職員対象

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

### (6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

## 令和4年度【注記表】

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

#### イ. 原則法・・・正職員対象

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (2) 販売事業

#### ①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 令和4年度【注記表】

### (4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 令和3年度【注記表】

### (2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米（JA米）については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

この場合、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前払い金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

### (3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

## 令和4年度【注記表】

### (2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米（JA米）については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

### (3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

### (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### (2) 経済事業における支払奨励金の会計処理

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

#### (3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,573千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が2,324,790千円減少、事業費用が2,312,883千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が11,907千円それぞれ減少しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

### 1 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 2 共済奨励金および共済配当金の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」（前事業年度59,109千円）と「共済配当金」（前事業年度30,411千円）は、他の勘定科目と合算で「その他の収益」として表示するよりも、個別に表示する方が、より実態に即した明瞭な表示となるため、当事業年度より区分掲記しています。なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 315,863千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,778千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 154,769千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

## 令和4年度【注記表】

### 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

### 1 損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「販売奨励金」、「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「販売奨励金」の計上額は、前事業年度末79,819千円、「検査手数料」の計上額は、前事業年度末28,637千円、「検査費用」の計上額は、前事業年度末2,224千円です。

## Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 305,549千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,624千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 121,642千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

令和3年度【注記表】

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,689,271千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	892,424千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	36,133千円	リース資産	12,489千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	13,500千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	3,700千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額 255,767 千円

（2）子会社等に対する金銭債務の総額 366,337 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事に対する金銭債権の総額 26,114 千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は52,351千円、延滞債権額は255,240千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は307,591千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

令和4年度【注記表】

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,687,008千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	901,750千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	36,133千円	リース資産	900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	11,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	1,200千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額 166,593 千円

（2）子会社等に対する金銭債務の総額 424,418 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事に対する金銭債権の総額 107,024 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は247,000千円、危険債権額は27,091千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,091千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

令和3年度【注記表】

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,521,745千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	325,257千円
うち事業取引高	192,980千円
うち事業取引以外の取引高	132,277千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	230,606千円
うち事業取引高	230,605千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

2 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、食材センター、葬祭センター、資材センターについては施設ごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設は全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
① 旧前田川支店	賃貸用固定資産	建物、土地	事業外固定資産
② 旧滑川集荷所	賃貸用固定資産	建物、構築物、土地	事業外固定資産
③ 旧長沼西支店	賃貸用固定資産	建物、構築物、土地	事業外固定資産
④ 矢吹町三城目集荷場	賃貸用固定資産	建物、土地	事業外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①旧前田川支店、②旧滑川集荷所、③旧長沼西支店、④矢吹町三城目集荷場の資産は業務外固定資産であり早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

① 旧前田川支店	3,121千円（建物833千円、土地2,288千円）
② 旧滑川集荷所	9,002千円（建物586千円、構築物824千円、土地7,591千円）
③ 旧長沼西支店	24,397千円（建物8,120千円、構築物605千円、土地15,671千円）
④ 矢吹町三城目集荷場	5,255千円（建物0千円、土地5,255千円）
合計	41,778千円（建物9,540千円、構築物1,430千円、土地30,807千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

① 旧前田川支店	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）
② 旧滑川集荷所	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）
③ 旧長沼西支店	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）
④ 矢吹町三城目集荷場	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、23,366千円の棚卸評価損が含まれております。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

令和4年度【注記表】

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,263,485千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	308,565千円
うち事業取引高	148,579千円
うち事業取引以外の取引高	159,985千円
 (2) 子会社等との取引による費用総額	 234,492千円
うち事業取引高	234,491千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧野木沢ふれあい店	遊休資産	建物、土地、無形固定資産	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧野木沢ふれあい店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧野木沢ふれあい店 18,624千円（建物17,702千円、土地849千円、無形固定資産72千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

旧野木沢ふれあい店 正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## 令和3年度【注記表】

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が124,511千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 令和4年度【注記表】

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和3年度【注記表】

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	142,087,101	142,088,356	1,254
有価証券			
その他有価証券	4,451,660	4,451,660	—
貸出金	54,127,893		
貸倒引当金(*1)	△ 148,690		
貸倒引当金控除後	53,979,203	55,392,200	1,412,997
資産計	200,517,964	201,932,216	1,414,251
貯金	207,137,042	207,164,643	27,601
借入金	1,707,018	1,706,502	△ 515
負債計	208,844,060	208,871,146	27,086

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和4年度【注記表】

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	144,635,974	144,610,153	△ 25,821
有価証券			
その他有価証券	4,571,900	4,571,900	—
貸出金	57,246,699		
貸倒引当金(*1)	△ 112,682		
貸倒引当金控除後	57,134,017	57,695,883	561,865
資産計	206,341,892	206,877,936	536,044
貯金	212,134,942	212,098,111	△ 36,831
借入金	1,660,752	1,651,064	△ 9,688
負債計	213,795,695	213,749,175	△ 46,519

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和3年度【注記表】

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	9,186,925
外部出資等損失引当金	△ 1,858
合計	9,185,067

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	142,087,101	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	200,000	-	-	500,000	3,300,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,997,489	3,392,548	3,123,890	2,900,083	2,661,693	37,811,680
合計	146,384,590	3,592,548	3,123,890	2,900,083	3,161,693	41,111,680

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越291,082千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等226,743千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件13,765千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	196,393,533	6,904,503	2,907,019	627,169	304,817	-
借入金	1,639,166	3,303	2,306	2,038	1,219	58,983
合計	198,032,699	6,907,807	2,909,325	629,208	306,036	58,983

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度【注記表】

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,184,285
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合 計	9,182,660

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,635,974	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	-	-	500,000	200,000	3,800,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,968,134	3,507,297	3,278,057	3,025,000	2,773,291	40,501,114
合計	148,804,109	3,507,297	3,278,057	3,525,000	2,973,291	44,301,114

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越194,530千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等170,343千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件23,460千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	202,080,069	7,245,079	1,825,735	384,597	599,443	17
借入金	3,303	1,632,306	2,038	1,219	-	21,884
合計	202,083,373	8,877,385	1,827,773	385,816	599,443	21,901

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,865,290	1,712,587	152,702
	地方債	726,540	699,941	26,598
	政府保証債	504,600	499,265	5,334
	小 計	3,096,430	2,911,793	184,636
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,162,310	1,189,002	△ 26,692
	地方債	192,920	200,000	△ 7,080
	小 計	1,355,230	1,389,002	△ 33,772
合 計		4,451,660	4,300,796	150,863

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債41,004千円を差し引いた額109,858千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,624,850 千円
②勤務費用	139,191 千円
③利息費用	9,711 千円
④数理計算上の差異の発生額	40,022 千円
⑤退職給付の支払額	△ 257,192 千円
⑥期末における退職給付債務	2,556,583 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,952,864 千円
②期待運用収益	12,824 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,521 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	107,292 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	19,564 千円
⑥退職給付の支払額	△ 186,892 千円
⑦期末における年金資産	1,904,131 千円

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,503,020	1,410,930	92,089
	地方債	714,660	699,954	14,705
	政府保証債	-	-	-
	小 計	2,217,680	2,110,885	106,794
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,712,250	1,880,204	△ 167,954
	地方債	175,820	200,000	△ 24,180
	政府保証債	466,150	499,309	△ 33,159
	小 計	2,354,220	2,579,513	△ 225,293
合 計		4,571,900	4,690,398	△ 118,498

(\*) なお、上記差額118,498千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,556,583 千円
②勤務費用	141,723 千円
③利息費用	9,459 千円
④数理計算上の差異の発生額	8,300 千円
⑤退職給付の支払額	△ 262,513 千円
⑥期末における退職給付債務	2,453,553 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,904,131 千円
②期待運用収益	12,336 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,001 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	109,144 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	20,779 千円
⑥退職給付の支払額	△ 214,268 千円
⑦期末における年金資産	1,831,121 千円

令和3年度【注記表】

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①退職給付債務	2,556,583 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,645,689 千円
③確定給付企業年金制度	△ 258,441 千円
④未積立退職給付債務	652,452 千円
⑤未認識過去勤務費用	177,703 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 70,348 千円
⑦貸借対照表計上額純額	759,807 千円
退職給付引当金	788,927 千円
前払年金費用	△ 29,119 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	139,191 千円
②利息費用	9,711 千円
③期待運用収益	△ 12,824 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	7,473 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 26,326 千円
合計	117,225 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	55.3 %
②年金保険投資	23.3 %
③現金及び預金	3.5 %
④一般勘定	13.6 %
⑤その他	4.3 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会 0.65 %
	全国共済農業協同組合連合会 0.56 %

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農村漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,366 千円
②退職給付費用	274 千円
③退職給付の支払額	△ 369 千円
④期末における退職給付引当金	3,272 千円

令和4年度【注記表】

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,453,553 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,577,405 千円
③確定給付企業年金制度	△ 253,716 千円
④未積立退職給付債務	622,431 千円
⑤未認識過去勤務費用	151,377 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 65,158 千円
⑦貸借対照表計上額純額	708,650 千円
退職給付引当金	738,225 千円
前払年金費用	△ 29,575 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	141,723 千円
②利息費用	9,459 千円
③期待運用収益	△ 12,336 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	14,491 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 26,326 千円
合計	127,011 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	55.1 %
②年金保険投資	24.1 %
③現金及び預金	3.4 %
④一般勘定	13.9 %
⑤その他	3.4 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会 0.70 %
	全国共済農業協同組合連合会 0.54 %

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農村漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,272 千円
②退職給付費用	2,256 千円
③退職給付の支払額	△ 42 千円
④特定退職共済制度への拠出金	△ 1,792 千円
⑤期末における退職給付引当金	3,694 千円

令和3年度【注記表】

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,038 千円
②特定退職金共済制度	△ 4,765 千円
③未積立退職給付債務	3,272 千円
④退職給付引当金	3,272 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 274 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金1,873千円は「厚生費」で処理しています。

3 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,413千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、478,915千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	25,658 千円
資産除去債務	3,615 千円
退職給付引当金	215,319 千円
役員退職慰労引当金	23,546 千円
ポイント引当金	8,754 千円
賞与引当金	16,506 千円
無形固定資産償却費	12,185 千円
未払費用	22,469 千円
未払事業税	7,317 千円
減損損失	7,121 千円
不計上未収貸付金利息	10,301 千円
その他	19,333 千円
繰延税金資産小計	372,130 千円
評価性引当額	△ 56,266 千円
繰延税金資産合計 (A)	315,863 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△ 41,004 千円
有形固定資産（資産除去債務）	△ 112 千円
前払年金費用	△ 7,914 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 49,032 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	266,831 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

X 重要な後発事象に関する注記

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、本・支店の建物及び施設が被害を受けました。

被害を受けた施設の復旧の見通しについては現時点では未確定です。

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える損害額の算定は困難ですが、復旧等に係る費用等の発生が見込まれます。

令和4年度【注記表】

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	9,915 千円
②特定退職金共済制度	△ 6,220 千円
③未積立退職給付債務	3,694 千円
④退職給付引当金	3,694 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,256 千円
----------------	----------

特定退職金共済制度への拠出金1,792千円は「厚生費」で処理しています。

3 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金40,225千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、432,676千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	9,150 千円
退職給付引当金	201,653 千円
役員退職慰労引当金	8,746 千円
その他経済事業雑負債（ポイント）	7,048 千円
賞与引当金	15,917 千円
無形固定資産償却費	11,980 千円
未払費用	34,572 千円
未払事業税	13,308 千円
減損損失	25,785 千円
減価償却超過額	15,471 千円
その他有価証券評価差額金	32,207 千円
その他	27,601 千円
繰延税金資産小計	403,444 千円
評価性引当額	△ 97,895 千円
繰延税金資産合計（A）	305,549 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 3,212 千円
前払年金費用	△ 8,038 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 11,250 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	294,298 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

XI 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24年、割引率は2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	13,258 千円
時の経過による調整額	42 千円
期末残高	13,300 千円

**XII その他の注記**

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は24～30年、割引率は1.82～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	13,300 千円
資産除去債務発生に伴う増加額	19,959 千円
時の経過による調整額	405 千円
期末残高	33,665 千円

## 4 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書（令和3年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	772,336,338
2. 剰余金処分額	569,602,670
(1) 利益準備金	80,000,000
(2) 任意積立金	439,152,523
金融事業基盤強化積立金	30,000,000
施設統合準備積立金	20,000,000
施設整備対策積立金	260,000,000
経営安定化積立金	59,152,523
地域農業振興積立金	70,000,000
(3) 出資配当金	50,450,147
3. 次期繰越剰余金	202,733,668

- 〔注〕 1 出資配当金は年1.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。  
 ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

剰余金処分計算書（令和4年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	968,172,593
2. 剰余金処分額	755,836,055
(1) 利益準備金	125,000,000
(2) 任意積立金	482,400,000
金融事業基盤強化積立金	50,000,000
施設統合準備積立金	100,000,000
施設整備対策積立金	260,000,000
経営安定化積立金	18,600,000
地域農業振興積立金	53,800,000
(3) 出資配当金	100,662,880
(4) 事業分量配当金	47,773,175
3. 次期繰越剰余金	212,336,538

- 〔注〕 1 出資配当金は年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。  
 ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。
- 2 事業分量に対する配当の基準は、令和4年度肥料供給高に対し、3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象とします。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額32,000,000円が含まれています。

剰余金処理計算書（令和3年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和4年2月28日現在)
金融事業基盤強化積立金	金融事業基盤強化積立金（以下「積立金」）は、金融自由化に伴う競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため積立てるものとする。	①積立目標額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額とし、累計限度額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5とする。 ②事業年度末の貯金残高の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1の範囲とする。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合 ・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用 ・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用 ・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用 ・信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用 2 債権等資産償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額 3 有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の費用相当額 4 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額 5 上記1から4までに類する費用  （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとする。	581,009,000円
JA教育基金積立金	組合員（家族を含む）並びに役員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。	積立目標額は、70,000,000円とする	積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、固定資産の取得、既存施設の修繕・処分等に備えるため必要な資金を積み立て、計画的な資金の調達を図ることを目的とする。	この積立金の積立目標額は、200,000,000円とし、毎事業年度の当期末処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育情報繰越金を控除した額の範囲で積み立てることができる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得（資本的支出を含む）にかかる、当年度減価償却費相当額 ②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額 ③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分に要した費用相当額 ④上記①から③までに類する支出	80,000,000円
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	農産物価格の低迷にあわせ、就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかることを目的にJA福島信連解散記念地域農業振興積立金（以下「積立金」という）を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てるものである。	この積立金の積立目標額は、55,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する支出  （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円

剰余金処理計算書（令和4年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和5年2月28日現在)
金融事業基盤強化積立金	金融事業基盤強化積立金（以下「積立金」）は、金融自由化に伴う競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため積立てるものとする。	①積立目標額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額とし、累計限度額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5とする。 ②事業年度末の貯金残高の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1の範囲とする。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合 ・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用 ・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用 ・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用 ・信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用 2 債権等資産償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額 3 有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の費用相当額 4 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額 5 上記1から4までに類する費用  （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとする。	600,709,000円
JA教育基金積立金	組合員（家族を含む）並びに役員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。	積立目標額は、70,000,000円とする	積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、固定資産の取得、既存施設の修繕・処分等に備えるため必要な資金を積み立て、計画的な資金の調達を図ることを目的とする。	この積立金の積立目標額は、200,000,000円とし、毎事業年度の当期末処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育情報繰越金を控除した額の範囲で積み立てることができる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得（資本的支出を含む）にかかる、当年度減価償却費相当額 ②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額 ③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分に要した費用相当額 ④上記①から③までに類する支出	100,000,000円
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	農産物価格の低迷にあわせ、就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかることを目的にJA福島信連解散記念地域農業振興積立金（以下「積立金」という）を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てるものである。	この積立金の積立目標額は、55,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する支出  （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円

剰余金処理計算書（令和3年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和4年2月28日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、修繕・処分等に備えるため必要な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高に1,000分の20を乗じた金額の範囲内とし、累積限度額は毎事業年度末の減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高の1,000分の100とする。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出相当額 ②新規取得施設等（減価償却資産）の取得（資本的支出含む）は、年度における減価償却費相当額 ③施設等（減価償却資産）の修繕・解体に要した費用相当額 ④施設等（減価償却資産）の処分に要した費用相当額	522,578,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。	1,500,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現（合併実現）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,440,847,477円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた営農指導事業をはじめとした農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。	150,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の号に掲げる事由とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費用支出が発生した場合  (取崩基準) 前条の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	80,000,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本理念に掲げる「健康で心豊かな暮らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	この積立金の積立目標額は、50,000,000円とし、毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円

剰余金処理計算書（令和4年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和5年2月28日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、修繕・処分等に備えるため必要な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高に1,000分の20を乗じた金額の範囲内とし、累積限度額は毎事業年度末の減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高の1,000分の100とする。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出相当額 ②新規取得施設等（減価償却資産）の取得（資本的支出含む）は、年度における減価償却費相当額 ③施設等（減価償却資産）の修繕・解体に要した費用相当額 ④施設等（減価償却資産）の処分に要した費用相当額	709,002,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。	1,500,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現（合併実現）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,481,400,000円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた営農指導事業をはじめとした農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。	150,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の号に掲げる事由とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費用支出が発生した場合  (取崩基準) 前条の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	96,200,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本理念に掲げる「健康で心豊かな暮らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	この積立金の積立目標額は、50,000,000円とし、毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円

## 5 部門別損益計算書

(1) 令和3年度

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	16,111,516	1,531,713	1,715,969	11,358,083	1,510,009	59,580	
事業費用 ②	11,484,400	201,491	117,643	9,991,705	1,156,087	81,311	
事業総利益 ③ (①-②)	4,627,116	1,330,221	1,598,325	1,366,378	353,922	△ 21,731	
事業管理費 ④	4,402,137	1,113,166	1,168,281	1,422,767	384,534	313,387	
(うち減価償却⑤)	(330,188)	(30,086)	(28,973)	(229,326)	(34,581)	(7,221)	
(うち人件費 ⑤´)	(2,962,153)	(699,582)	(913,597)	(816,598)	(267,272)	(265,102)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		257,555 (23,342) (85,608)	316,870 (28,718) (105,324)	268,514 (24,335) (89,251)	80,837 (7,326) (26,869)	45,454 (4,119) (15,108)	△ 969,231 (△ 87,841) (△ 322,163)
事業利益 ⑧ (③-④)	224,979	217,055	430,044	△ 56,389	△ 30,611	△ 335,119	
事業外収益 ⑨	450,558	102,778	125,539	163,767	40,145	18,327	
※うち共通分 ⑩		101,626	125,031	105,951	31,897	17,935	△ 382,442
事業外費用 ⑪	202,019	36,483	44,223	102,903	12,033	6,376	
※うち共通分 ⑫		35,944	44,223	37,474	11,281	6,343	△ 135,267
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	473,518	283,350	511,360	4,474	△ 2,499	△ 323,168	
特別利益 ⑭	515,564	127,838	158,116	157,725	40,123	31,759	
※うち共通分 ⑮		127,838	157,279	133,278	40,123	22,561	△ 481,081
特別損失 ⑯	480,040	125,471	153,569	137,444	39,177	24,378	
※うち共通分 ⑰		124,822	153,569	130,133	39,177	22,028	△ 469,731
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	509,042	285,717	515,908	24,756	△ 1,553	△ 315,787	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		62,061	76,353	157,893	19,478	△ 315,787	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	509,042	223,656	439,554	△ 133,137	△ 21,031		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分  
千円未満を切り捨てて表示しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」としております。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費・・・(人員割+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人員割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.57%	32.69%	27.70%	8.34%	4.69%	100.0%
営農指導事業	19.65%	24.18%	50.00%	6.17%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	204,640	14	7,742	1,207	61	15,418	229,082
総資産(共通資産配分後)※2 (うち固定資産)	208,737 (1,439)	5,055 (1,744)	12,013 (3,941)	2,493 (1,382)	784 (310)		229,082 (8,815)

※2 共通資産の他部門への配賦基準：共通管理費配賦基準

## (2) 令和4年度

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	14,046,350	1,445,242	1,687,552	9,947,347	992,625	36,775	
事業費用 ②	9,048,701	227,184	112,436	8,071,313	647,306	53,653	
事業総利益 ③ (①-②)	4,997,649	1,218,058	1,575,115	1,876,033	345,318	△ 16,877	
事業管理費 ④	4,349,763	1,071,371	1,104,388	1,518,942	341,606	313,455	
(うち減価償却⑤)	(312,067)	(27,520)	(20,083)	(225,052)	(32,946)	(6,464)	
(うち人件費 ⑤´)	(2,932,446)	(683,268)	(900,108)	(834,210)	(245,336)	(269,522)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		237,760 (20,067) (71,830)	233,128 (19,676) (70,431)	374,468 (31,605) (113,131)	58,349 (4,924) (17,628)	37,856 (3,195) (11,436)	△ 941,565 (△ 79,470) (△ 284,457)
事業利益 ⑧ (③-④)	647,885	146,687	470,727	357,091	3,712	△ 330,332	
事業外収益 ⑨	496,029	115,458	111,945	219,978	28,508	20,138	
※うち共通分 ⑩		114,142	111,919	179,772	28,012	18,173	△ 452,020
事業外費用 ⑪	246,539	47,860	46,676	131,701	12,717	7,583	
※うち共通分 ⑫		47,603	46,676	74,974	11,682	7,579	△ 188,517
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	897,374	214,285	535,995	445,368	19,502	△ 317,777	
特別利益 ⑭	47,090	4,979	5,782	28,505	1,221	6,602	
※うち共通分 ⑮		4,979	4,882	7,841	1,221	792	△ 19,717
特別損失 ⑯	75,657	18,807	18,441	29,621	4,615	4,171	
※うち共通分 ⑰		18,807	18,441	29,621	4,615	2,994	△ 74,479
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	868,808	200,456	523,336	444,252	16,109	△ 315,347	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		60,494	78,273	157,673	18,905	△ 315,347	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	868,808	139,962	445,062	286,578	△ 2,796		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分  
千円未満を切り捨てて表示しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」としております。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費・・・(人頭割+共通管理費配賦前の事業利益割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割)/3

(2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人頭割+事業総利益割)の平均

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	計
共通管理費等	25.25%	24.76%	39.77%	6.20%	4.02%	100.0%
営農指導事業	19.18%	24.82%	50.00%	6.00%		100.0%

## 3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	210,295	11	7,848	1,178	58	15,272	234,661
総資産(共通資産配分後)※2 (うち固定資産)	214,152 (1,346)	3,792 (1,294)	13,922 (4,481)	2,124 (1,248)	672 (267)		234,661 (8,634)

※2 共通資産の他部門への配賦基準：共通管理費配賦基準

## 6 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	19,082,811	17,287,496	16,553,131	16,175,356	14,109,543
信用事業収益	1,575,532	1,489,466	1,460,427	1,531,713	1,445,242
共済事業収益	1,763,902	1,661,137	1,668,779	1,715,969	1,687,552
農業関連事業収益	12,067,723	12,342,965	11,895,935	11,358,083	9,947,347
生活その他事業収益	3,547,759	1,726,518	1,461,254	1,510,009	992,625
営農指導事業収入	127,894	67,408	66,734	59,580	36,775
経常利益	445,666	494,282	645,144	473,518	897,374
当期剰余金	245,476	350,177	407,313	370,817	620,954
出資金 （出資口数）	5,184,037 (5,184,037)	5,114,545 (5,114,545)	5,083,016 (5,083,016)	5,077,467 (5,077,467)	5,030,387 (5,030,387)
純資産額	12,819,540	12,944,573	13,187,532	13,465,703	13,753,100
総資産額	212,290,819	215,983,355	222,541,778	229,081,903	234,662,396
貯金等残高	190,806,152	194,851,248	201,577,725	207,137,042	212,134,942
貸出金残高	47,539,501	48,961,088	51,309,118	54,127,893	57,246,699
有価証券残高	3,200,190	3,241,110	3,609,890	4,451,660	4,571,900
剰余金配当金額	51,704	50,986	50,527	50,450	148,436
出資配当額	51,704	50,986	50,527	50,450	100,662
事業利用分量配当額	-	-	-	-	47,773
職員数	743	721	693	671	645
単体自己資本比率	13.19%	12.19%	12.25%	12.44%	13.46%

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	1,395,013	1,292,291	△ 102,722
役務取引等収支	56,212	68,725	12,513
その他信用事業収支	△ 121,004	△ 142,958	△ 21,954
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,451,226 (0.72)	1,361,016 (0.66)	△ 90,210 (△0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,772,827 (2.10)	5,317,935 (2.30)	545,108 (0.20)
事業純益	325,059	928,151	603,092
実質事業純益	370,690	968,171	597,481
コア事業純益	370,690	968,171	597,481
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	370,690	968,171	597,481

- (注) 1 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用  
 2 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）の平均残高  
 3 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用  
 4 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）の平均残高  
 5 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額  
 6 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 7 コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

## 3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	199,055,481	1,319,873	0.66%	204,571,546	1,244,893	0.61%
うち預金	142,266,559	678,308	0.48%	144,096,569	570,362	0.40%
うち有価証券	3,758,442	35,032	0.93%	4,508,607	38,834	0.86%
うち貸出金	53,030,480	606,533	1.14%	55,966,370	635,697	1.14%
資金調達勘定	208,959,178	24,161	0.01%	213,117,765	20,394	0.01%
うち貯金・定期積金	207,215,391	23,852	0.01%	211,425,035	20,201	0.01%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,743,787	309	0.02%	1,692,730	193	0.01%
総資産金利ざや			0.24%			0.21%

- (注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

## 4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 33,242	△ 74,980
うち預金	△ 56,222	△ 107,946
うち有価証券	3,109	3,802
うち貸出金	19,871	29,164
支払利息	△ 25,372	△ 3,767
うち貯金・定期積金	△ 25,217	△ 3,651
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 155	△ 116
差引	△ 7,870	△ 71,213

- (注) 1 増減額は前年度対比です。  
 2 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金期末残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	110,220,457	53.2%	117,105,740	55.2%	6,885,282
定期性貯金	96,672,160	46.7%	94,805,339	44.7%	△ 1,866,820
その他の貯金	231,340	0.0%	210,401	0.0%	△ 20,939
計	207,123,958	100.0%	212,121,481	100.0%	4,997,522
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	207,123,958	100.0%	212,121,481	100.0%	4,997,522

###### ② 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	110,548,382	53.3%	115,124,385	54.5%	4,576,002
定期性貯金	96,551,096	46.6%	96,166,256	45.5%	△ 384,840
その他の貯金	135,776	0.1%	119,868	0.1%	△ 15,908
計	207,235,255	100.0%	211,410,509	100.0%	4,175,253
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	207,235,255	100.0%	211,410,509	100.0%	4,175,253

(注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ③ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	92,301,484	100.0%	91,524,529	100.0%	△ 776,954
うち固定自由金利定期	92,300,847	100.0%	91,523,893	100.0%	△ 776,954
うち変動自由金利定期	636	0.0%	636	0.0%	-
その他	-	0.0%	-	0.0%	-

(注) 1 固定自由金利定期；預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動自由金利定期；預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## (2) 貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金期末残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	52,491,811	55,707,168	3,215,357
当座貸越	291,082	194,530	△ 96,551
金融機関貸付	1,345,000	1,345,000	-
割引手形	-	-	-
合 計	54,127,893	57,246,699	3,118,805

## ② 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	51,352,749	54,291,738	2,938,988
当座貸越	325,456	337,629	12,172
金融機関貸付	1,345,000	1,345,000	-
割引手形	-	-	-
合 計	53,023,206	55,974,367	2,951,160

## ③ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	36,563,410	67.6%	35,278,956	61.6%	△ 1,284,454
変動金利貸出	16,329,885	30.2%	20,747,640	36.2%	4,417,755
そ の 他	1,234,597	2.3%	1,220,103	2.1%	△ 14,494
合 計	54,127,893	100.0%	57,246,699	100.0%	3,118,805

## ④ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	447,300	181,225	△ 266,074
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	233,018	213,984	△ 19,033
その他担保物	25,089	19,478	△ 5,610
計	705,407	414,689	△ 290,718
農業信用基金協会保証	25,786,947	29,463,324	3,676,376
その他保証	19,303,723	19,440,097	136,374
信 用	8,331,815	7,928,589	△ 403,226
合 計	54,127,893	57,246,699	3,118,805

⑤ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用			
合 計			

⑥ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
設 備 資 金	52,500,063	97.0%	55,608,330	97.1%	3,108,266
運 転 資 金	1,627,830	3.0%	1,638,369	2.9%	10,538
合 計	54,127,893	100.0%	57,246,699	100.0%	3,118,805

⑦ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
農 業	6,132,871	11.3%	6,138,025	10.7%	5,154
林 業	192,445	0.4%	187,713	0.3%	△ 4,731
水 産 業	14,077	0.0%	15,297	0.0%	1,219
製 造 業	14,294,343	26.4%	16,059,658	28.1%	1,765,315
鉱 業	86,324	0.2%	147,822	0.3%	61,497
建 設 業	3,153,941	5.8%	3,562,174	6.2%	408,233
不 動 産 業	155,398	0.3%	144,262	0.3%	△ 11,135
電気・ガス熱供給・水道業	305,144	0.6%	269,099	0.5%	△ 36,044
運 輸 ・ 通 信 業	2,131,860	3.9%	2,423,919	4.2%	292,059
卸売・小売業・飲食業	1,280,017	2.4%	1,298,521	2.3%	18,503
サ ー ビ ス 業	10,801,394	20.0%	11,260,600	19.7%	459,205
金 融 ・ 保 険 業	1,831,962	3.4%	1,861,270	3.3%	29,307
地 方 公 共 団 体	3,449,199	6.4%	3,241,479	5.7%	△ 207,719
そ の 他	10,298,913	19.0%	10,636,853	18.6%	337,940
合 計	54,127,893	100.0%	57,246,699	100.0%	3,118,805

⑧ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	3,327,081	3,409,805	82,724
穀作	858,615	799,536	△ 59,079
野菜・園芸	329,034	323,997	△ 5,037
果樹・樹園農業	167,456	157,709	△ 9,747
工芸作物	6,466	12,715	6,249
養豚・肉牛・酪農	113,646	107,057	△ 6,589
養鶏・養卵	3,818	3,323	△ 495
養蚕	-	-	-
その他農業	1,848,043	2,005,465	157,422
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,327,081	3,409,805	82,724

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	2,927,341	3,067,496	140,155
農業制度資金	399,739	342,309	△ 57,430
農業近代化資金	239,556	244,108	4,552
その他制度資金	160,183	98,201	△ 61,982
合 計	3,327,081	3,409,805	82,724

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金			
その他			
合 計			

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況  
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	247	178	68	247
	令和3年度	292	195	97	292
危険債権	令和4年度	27	21	6	27
	令和3年度	16	9	7	16
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-
小計	令和4年度	274	199	74	274
	令和3年度	309	204	104	309
正常債権	令和4年度	57,510			
	令和3年度	54,417			
合計	令和4年度	57,784			
	令和3年度	54,726			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		信用事業 以外の与信	要管理債権		信用事業 以外の与信	3か月以上延滞債権		信用事業 以外の与信
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				令和4年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,481	45,630	-	70,481	45,630	45,630	40,020	-	45,630	40,020
個別貸倒引当金	118,995	109,138	-	118,995	109,138	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622
合 計	189,476	154,769	-	189,476	154,769	154,769	121,643	14,420	140,348	121,642

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	33	7,201

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	125,255	327,791	113,320	349,977
	金 額	71,055,088	112,585,234	56,538,582	102,045,121
代金取立為替	件 数	42	65	26	40
	金 額	15,539	29,611	7,629	13,312
雑 為 替	件 数	22,187	22,102	15,435	15,078
	金 額	5,070,946	5,510,991	4,390,475	4,447,094
合 計	件 数	147,484	349,958	128,781	365,095
	金 額	76,141,574	118,125,837	60,936,686	106,505,529

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	2,359,317	3,109,586	750,269
地 方 債	899,910	899,862	△ 48
政 府 保 証 債	499,213	499,159	△ 54
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	3,758,442	4,508,607	750,165

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和3年度								
国 債	300,002	199,815	-	207,960	201,422	1,992,388	-	2,901,589
地 方 債	-	-	499,941	-	200,000	200,000	-	899,941
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	499,265	-	499,265
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度								
国 債	199,953	-	206,595	-	201,269	2,683,315	-	3,291,134
地 方 債	-	-	499,954	200,000	-	200,000	-	899,954
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	499,309	-	499,309
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ①有価証券の時価情報

## 【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

## 【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	1,865,290	1,712,587	152,702	1,503,020	1,410,930	92,089
	地 方 債	726,540	699,941	26,598	714,660	699,954	14,705
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	504,600	499,265	5,334	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,096,430	2,911,793	184,636	2,217,680	2,110,885	106,794
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	1,162,310	1,189,002	△ 26,692	1,712,250	1,880,204	△ 167,954
	地 方 債	192,920	200,000	△ 7,080	175,820	200,000	△ 24,180
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	466,150	499,309	△ 33,159
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,355,230	1,389,002	△ 33,772	2,354,220	2,579,513	△ 225,293
合計	4,451,660	4,300,796	150,863	4,571,900	4,690,399	△ 118,498	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生 命 共 済 系	終身共済	10,313,910	208,123,766	7,904,173	198,203,250
	定期生命共済	2,383,600	8,113,400	1,506,100	9,015,200
	養老生命	3,775,410	130,928,537	2,748,830	116,379,926
	こども共済	816,300	42,612,532	723,300	39,639,832
	医療共済	107,000	4,016,250	40,200	3,281,300
	がん共済	-	792,000	-	760,500
	定期医療共済	-	1,771,800	-	1,545,700
	介護共済	374,641	2,368,029	385,915	2,688,621
	年金共済	-	30,000	-	30,000
	建物更生共済	49,132,960	398,251,605	46,237,300	415,699,010
合 計	66,087,521	754,395,388	58,822,518	747,603,508	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額は斜線））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1,761	119,787	264	98,473
	572,311	653,840	698,557	1,434,340
が ん 共 済	1,213	26,175	1,666	26,965
定 期 医 療 共 済	-	3,126	-	2,783
合 計	2,974	149,088	1,930	128,221
	572,311	653,840	698,557	1,434,340

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	470,779	4,205,470	469,481	4,525,774
認知症共済			325,100	318,100
生活障害共済 (一時金型)	548,400	1,490,100	543,600	1,883,800
生活障害共済 (定期年金型)	84,800	199,020	122,800	308,220
特定重度疾病共済	944,900	1,800,000	713,200	2,419,400

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	265,315	3,795,363	145,203	3,606,533
年金開始後	-	1,643,490	-	1,638,199
合計	265,315	5,438,854	145,203	5,244,733

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	27,726,240	34,542	26,361,380	32,762
自動車共済		1,586,486		1,569,611
傷害共済	62,224,000	8,738	77,527,100	8,607
定額定期生命共済	26,000	208	24,000	182
賠償責任共済		1,304		2,146
自賠責共済		251,187		243,358
合計		1,882,467		1,856,669

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
肥 料	1,207,179	243,209	1,627,518	393,843
飼 料	667,253	68,679	771,441	68,532
素 畜・種 苗	685,619	73,994	689,820	75,747
農 業 機 械	2,023	186	1,542	111
農 薬	1,077,769	205,649	987,421	166,148
その他生産資材	1,100,225	163,204	1,326,950	202,190
合 計	4,740,070	754,923	5,404,695	906,574

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売品取扱実績

##### ① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度			
	取扱高	手数料	取扱高	手数料		
穀 類	自主米	135,013	8,301	106,308	6,858	
	その他	80,885	4,509	87,628	4,633	
	計	215,899	12,810	193,936	11,491	
園	きゅうり	2,299,036	68,972	2,540,949	76,229	
	トマト	711,091	21,333	725,447	21,763	
	ブロッコリー	534,768	16,043	560,368	16,811	
	ナス	159,709	4,791	145,786	4,373	
	豆類	183,600	5,508	180,632	5,419	
芸	にら	121,858	3,656	119,400	3,582	
	水耕野菜	319,678	9,590	345,143	10,354	
品	その他蔬菜	219,525	6,691	224,813	6,866	
	菌茸類	36,838	1,105	36,560	1,096	
	りんご	70,216	2,106	105,256	3,158	
	なし	315,093	9,453	460,218	13,806	
	その他果実	31,631	971	38,455	1,153	
	花卉	151,739	4,586	165,301	4,963	
	加工・特産	37,722	1,132	51,288	1,417	
	計	5,192,513	155,939	5,699,614	170,995	
	畜 産	肉牛・子牛	2,199,457	30,763	1,992,898	27,792
		その他	232,828	4,030	227,697	3,946
計		2,432,285	34,793	2,220,595	31,738	
合計	7,840,697	203,542	8,114,145	214,224		

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：俵、千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売数量	販売高	販売数量	販売高
米	619,965	5,353,277	637,797	4,880,751
精肉	-	22,165	-	25,975
計	619,965	5,375,442	637,797	4,906,726

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保管料	4,708	6,211
	荷役料	-	-
	保管雑収入	506	446
	計	5,215	6,657
費 用	保管材料費	-	-
	保管雑費	5,323	5,830
	計	5,323	5,830

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	加工製品売上高	9,139	12,677
	直販製品販売高	-	-
	加工その他収益	377	58
	直販その他収益	-	-
	計	9,516	12,736
費 用	加工製品原価	6,259	5,301
	直販製品原価	-	-
	加工その他費用	107	182
	直販その他費用	-	-
	その他費用	-	-
	計	6,367	5,483

(5) 選果場事業実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	選果場	331,592	459,850
	計	331,592	459,850
費 用	選果場	185,569	304,909
	計	185,569	304,909

(注) 収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (6) 利用事業及びその他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	育苗事業	86,499	96,605
	開花施設	17,660	17,685
	野菜育苗施設関係	33,843	35,429
	予冷施設	23,429	24,285
	野菜パッケージ	4,911	3,798
	ライスセンター	35,098	36,521
	菌床センター	7,682	4,876
	その他	9,474	36,306
	計	218,600	255,508
費 用	育苗事業	10,335	15,123
	開花施設	14,951	16,151
	野菜育苗施設関係	13,033	14,603
	予冷施設	17,641	18,323
	野菜パッケージ	2,863	2,796
	ライスセンター	3,115	3,265
	菌床センター	6,978	5,309
	業務委託	117,367	122,197
	その他	2,719	26,218
	計	189,006	223,989

## 4 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
米	360	89	287	73
生 鮮 食 品	3,729	380	2,481	185
一 般 食 品	218,694	46,614	204,377	43,340
自 動 車	35,611	169	24,366	114
衣 料 品	66,369	9,361	48,614	6,944
耐久消費財	21,030	2,332	20,657	2,496
日用保健雑貨	109,363	10,211	79,058	11,670
家 庭 燃 料	134,789	13,656	131,845	21,186
その他生活資材	44,298	4,556	39,545	4,093
合 計	634,247	87,373	551,234	90,104

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	訪問介護収益	132,240	127,407
	予防訪問介護収益	11,704	12,370
	通所介護収益	56,574	60,368
	福祉用具貸与事業収益	52,967	54,262
	居宅介護支援収益	54,624	57,500
	福祉用具供給高	20,323	20,919
	その他	6,995	7,156
	計	335,429	339,984
費 用	福祉・介護労務費	205,119	215,092
	福祉・介護受入高	20,565	21,373
	福祉用具貸与事業費用	29,367	30,147
	福祉・介護雑費	13,028	15,305
	その他	2,957	2,961
	計	271,038	284,881

(注) 収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 冠婚葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	セレモニー収益	-	-
	典礼・葬祭収益	526,464	511,100
	計	526,464	511,100
費 用	セレモニー費用	-	-
	典礼・葬祭費用	315,968	304,101
	計	315,968	304,101

## 5 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指導事業補助金	4,268	1,770
	実費収入	55,562	69,200
	計	59,830	70,970
支 出	営農改善費	65,797	57,852
	生活文化費	5,408	6,077
	教育情報費	15,866	24,682
	計	87,072	88,611

(注) 収入及び支出は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## IV 経営諸指標

### 1 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.21%	0.39%	0.18%
資本経常利益率	3.63%	6.72%	3.09%
総資産当期純利益率	0.16%	0.27%	0.10%
資本当期純利益率	2.84%	4.65%	1.81%

(注)

- 1 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 2 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100
- 3 総資産当期純利益率  
= 当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

### 2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	26.13	26.99	0.85
	期中平均	25.59	26.47	0.88
貯証率	期末	2.15	2.16	0.01
	期中平均	1.81	2.13	0.32

(注)

- 1 貯貸率（期末） = 貸出金残高/貯金残高×100
- 2 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 3 貯証率（期末） = 有価証券残高/貯金残高×100
- 4 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

# V 自己資本の充実の状況

## 1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,110,444	11,529,994
うち、出資金及び資本準備金の額	5,086,319	5,039,239
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,100,749	6,659,462
うち、外部流出予定額 (△)	50,450	148,436
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,174	△ 20,271
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45,630	40,020
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45,630	40,020
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	414,753	276,281
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,570,828	11,846,297
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15,457	10,705
うち、のれんに係るものの合計額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,457	10,705
繰延税金資産（一時差異にかかる係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	21,204	21,536
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,662	32,242
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	11,534,165	11,814,055
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	83,988,845	79,026,107
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,072,246	3,069,799
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,072,246	3,069,799
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	8,660,818	8,698,098
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	92,649,663	87,724,205
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (二)	12.44%	13.46%

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,699,431	-	-	2,715,446	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,908,225	-	-	3,298,042	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,365,568	-	-	4,156,491	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500,121	-	-	500,165	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	142,092,830	28,418,566	1,136,743	144,641,499	28,928,299	1,157,132
法人等向け	1,893,409	1,596,191	63,848	1,794,646	1,544,147	61,766
中小企業等向け及び個人向け	9,229,767	5,936,404	237,456	9,246,677	2,657,344	106,294
抵当権付住宅ローン	11,846,601	4,126,911	165,076	11,933,381	2,565,929	102,637
不動産取得等事業向け	2,580	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	301,067	252,911	10,116	212,893	169,658	6,786
取立未済手形	34,459	6,891	276	30,760	6,152	246
信用保証協会等保証付	25,795,990	2,547,729	101,909	29,473,760	2,917,004	116,680
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,218,483	1,216,624	48,665	1,215,843	1,214,219	48,569
（うち出資等のエクスポージャー）	1,218,483	1,216,624	48,665	1,215,843	1,214,219	48,569
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	22,815,473	36,814,367	1,472,575	22,280,175	35,953,551	1,438,142
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,335,754	23,339,386	933,575	9,336,299	23,340,749	933,630
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,479,718	13,474,981	538,999	12,943,875	12,612,802	504,512
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,072,246	122,890	-	3,069,799	122,792
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	225,704,012	83,988,845	3,359,553	231,499,784	79,026,107	3,161,044
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	225,704,012	83,988,845	3,359,553	231,499,784	79,026,107	3,161,044

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
		a	b = a × 4%	a
	8,660,818	346,432	8,698,098	347,923
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	92,649,663	3,705,986	87,724,205	3,508,968

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\left( \text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \right) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)

1 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	174,699	174,699	-	-	146,225	146,225	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	110,163	110,163	-	-	64,997	64,997	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	500,121	-	500,121	-	500,165	-	500,165	-
	金融・保険業	139,250,512	1,367,312	-	-	136,165,595	1,367,857	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,969,758	1,725,668	-	-	11,583,536	1,709,014	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,273,794	3,464,417	3,809,376	-	7,454,533	3,255,326	4,199,207	-
	上記以外	194,644	194,644	-	-	175,207	175,207	-	-
	個人	47,817,188	47,738,728	-	301,067	51,128,841	51,095,458	-	212,893
その他	24,413,129	-	-	-	24,280,681	-	-	-	
業種別残高計		225,704,012	54,775,635	4,309,498	301,067	231,499,784	57,814,087	4,699,372	212,893
残存期間別残高計	1年以下	142,725,688	331,531	301,326		145,122,652	280,892	200,260	
	1年超3年以下	1,489,564	1,289,441	200,122		1,247,117	1,247,117	-	
	3年超5年以下	2,710,940	2,210,779	500,161		3,113,556	2,405,980	707,575	
	5年超7年以下	3,285,271	3,076,505	208,765		3,038,903	2,838,241	200,661	
	7年超10年以下	3,445,659	3,042,846	402,812		3,472,883	3,270,885	201,998	
	10年超	46,359,136	43,662,826	2,696,309		49,968,078	46,579,202	3,388,876	
	期限の定めのないもの	25,687,752	1,161,703	-		25,536,593	1,191,769	-	
残存期間別残高計		225,704,012	54,775,635	4,309,498		231,499,784	57,814,087	4,699,372	

- (注)
- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
  - 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,481	45,630	-	70,481	45,630	45,630	40,020	-	45,630	40,020
個別貸倒引当金	118,995	109,138	-	118,995	109,138	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	118,995	109,138	-	118,995	109,138	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-
	業種別計	118,995	109,138	-	118,995	109,138	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	11,361,932	11,361,932	-	11,432,165	11,432,165
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	25,477,279	25,477,279	-	29,170,032	29,170,032
	リスク・ウエイト20%	-	143,528,640	143,528,640	-	163,217,054	163,217,054
	リスク・ウエイト35%	-	11,798,368	11,798,368	-	1,232,440	1,232,440
	リスク・ウエイト50%	-	334,816	334,816	-	244,216	244,216
	リスク・ウエイト75%	-	7,401,684	7,401,684	-	1,451,668	1,451,668
	リスク・ウエイト100%	-	19,389,834	19,389,834	-	18,398,657	18,398,657
	リスク・ウエイト150%	-	147,945	147,945	-	87,048	87,048
	リスク・ウエイト250%	-	9,335,754	9,335,754	-	9,336,299	9,336,299
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	228,776,258	228,776,258	-	234,569,583	234,569,583	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡーまたはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金のいずれかの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,121	-	500,165
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	3,206	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	26,673	1,607,038	34,247	7,606,440
抵当権住宅ローン	-	-	-	10,683,072
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	832	-	280
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	5,921	-	413,176
合計	29,879	2,113,913	34,247	19,203,135

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、(イ)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,186,925	9,186,925	9,184,285	9,184,285
合計	9,186,925	9,186,925	9,184,285	9,184,285

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### （ア）リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### （イ）金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

(ウ)  $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	982	1,335	276	202
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	1,106	1,381		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	62	0		
7	最大値	1,106	1,381	276	202
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,814		11,534	

## VI 連結情報

### 1 グループの概況

#### (1) グループの事業系統

令和4年度において、JA夢みなみグループは、当JA、子会社5社（株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAしらかわアグリ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ）で構成されています。

このうち、令和4年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は5社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

なお詳しくは、機構図（p. 144）をご覧ください。

#### (2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	業務の内容	設立年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	当JA及び他 の子会社等の 議決権比率
株式会社JA サービス 夢みなみ	白河市弥次 郎窪29-1	石油製品販売 業、葬祭業、自 動車整備業、L Pガス販売業、 農業機械機具修 理及び販売業他	平成13年 2月1日	30,000	100	100
株式会社 ドリームファーム すかがわ岩瀬	須賀川市松 塚字赤坂1番 地1	農作業の受委託 に関する事業他	平成27年 7月1日	39,500	99	99
株式会社 白河フーズ	西白河郡泉 崎村大字関 和久字漆久 保10-4	農産物の販売、 リース不動産、 損保代理店	平成4年 4月17日	10,000	100	100
株式会社JA しらかわアグリ	西白河郡泉 崎村大字関 和久字漆久 保10-4	農作業受委託、 農業経営、農産 物の生産加工、 販売	平成22年 12月24日	10,000	100	100
株式会社JA あぐりサポート いしかわ	石川郡石川 町大字赤羽 字葦草39- 10	農作業受委託、 農業経営、農産 物の生産加工、 販売、育苗	平成25年 3月1日	10,000	99	99

※令和4年度より、株式会社JAサービス夢みなみと株式会社JAあぐり夢みなみが合併し、JAサービス夢みなみとして存続しております。

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社（株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAしらかわアグリ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ）を連結し、連結決算の内容は連結経常利益925,986千円で、連結自己資本比率は13.78%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社JAサービス夢みなみ

当社は、石油類の販売事業、葬祭事業、自動車整備事業、農機事業、ガス事業、農産物直売事業、食材事業を営み、売上高は5,848,172千円を計上し、当期利益は、50,973千円となっています。

株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は28,269千円を計上し、当期利益は、845千円となっています。

株式会社白河フーズ

当社は、農産物販売事業、リース不動産事業に関する事業を営み、売上高は96,681千円を計上し、当期利益は、20,062千円となっています。

株式会社JAしらかわアグリ

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は115,047千円を計上し、当期損失は、926千円となっています。

株式会社JAあぐりサポートいしかわ

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は107,260千円を計上し、当期利益は、1千円となっています。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益（事業収益）	24,633,937	23,248,507	21,962,799	21,862,900	19,908,660
信用事業収益	1,571,321	1,486,449	1,455,913	1,527,600	1,440,938
共済事業収益	1,763,057	1,660,983	1,668,487	1,714,811	1,687,182
農業関連事業収益	14,235,352	13,742,254	13,469,803	12,704,479	11,249,135
生活その他事業収益	6,935,163	6,291,412	5,301,858	5,856,428	5,494,630
営農指導事業収入	129,043	67,408	66,739	59,582	36,775
連結経常利益	426,037	522,034	651,609	465,672	925,986
連結当期剰余金	266,979	369,627	446,882	393,042	691,480
連結純資産額	13,474,577	13,618,814	13,921,238	14,200,791	14,539,328
連結総資産額	212,834,619	217,075,245	223,594,325	230,109,275	235,715,655
連結自己資本比率	13.65%	12.53%	12.60%	12.84%	13.78%

(注)

- 1 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3 信託業務の取り扱いは行っていません。
- 4 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



JA夢みなみ

《 このページは空白です 》

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和4年2月末日	令和4年度 令和5年2月末日
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	204,509,592	210,202,675
(1) 現金	2,751,291	2,759,389
(2) 預金	142,156,846	144,672,795
(3) 有価証券	4,451,660	4,571,900
(4) 貸出金	53,898,117	57,100,531
(5) その他の信用事業資産	858,164	729,514
未収収益	816,966	692,976
その他の資産	41,198	36,537
(6) 債務保証見返	542,182	481,213
(7) 貸倒引当金	△ 148,669	△ 112,669
2 共済事業資産	10,448	6,226
(1) 共済事業資産	10,448	6,226
3 経済事業資産	5,859,523	5,960,037
(1) 受取手形	901	472
(2) 経済事業未収金	1,610,995	1,968,585
(3) 経済受託債権	204,120	218,161
(4) 棚卸資産	3,829,284	3,547,524
(5) その他の経済事業資産	227,946	236,395
(6) 貸倒引当金	△ 13,726	△ 11,100
4 雑資産	815,329	792,833
5 固定資産	9,538,834	9,330,252
(1) 有形固定資産	9,520,333	9,316,833
建物	11,020,287	10,987,514
機械装置	1,728,784	1,802,275
土地	5,019,025	5,015,637
リース資産	219,005	195,118
建設仮勘定	24	-
その他の有形固定資産	1,746,313	1,784,074
減価償却累計額	△ 10,213,107	△ 10,467,786
(2) 無形固定資産	18,501	13,419
6 外部出資	9,055,536	9,053,020
(1) 外部出資	9,057,395	9,054,645
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,858	△ 1,624
7 退職給付に係る資産	29,119	29,575
8 繰延税金資産	290,891	341,032
資産の部合計	230,109,275	235,715,655

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和4年2月末日	令和4年度 令和5年2月末日
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	210,649,583	215,937,633
(1) 貯金	206,848,818	211,718,634
(2) 借入金	1,635,977	1,660,752
(3) その他の信用事業負債	1,622,603	2,077,034
未払費用	20,803	19,967
その他の負債	1,601,800	2,057,066
(4) 債務保証	542,182	481,213
2 共済事業負債	1,027,127	1,010,080
(1) 共済資金	558,674	533,879
(2) 未経過共済付加収入	462,050	461,188
(3) 共済未払費用	6,290	14,659
(4) その他の共済事業負債	111	352
3 経済事業負債	1,116,021	945,973
(1) 経済事業未払金	676,631	656,928
(2) 経済受託債務	310,627	128,012
(3) その他の経済事業負債	128,762	161,032
4 設備借入金	340,000	306,000
5 雑負債	818,966	1,142,178
6 諸引当金	1,079,488	957,829
(1) 賞与引当金	77,174	74,917
(2) 退職給付に係る負債	863,010	838,224
(3) その他引当金	139,303	44,687
7 再評価に係る繰延税金負債	877,296	876,631
負債合計	215,908,484	221,176,326
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	11,897,792	12,485,743
(1) 出資金	5,047,467	4,980,287
(2) 資本剰余金	38,852	58,852
(3) 利益剰余金	6,838,732	7,467,969
利益準備金	2,467,079	2,547,079
目的積立金	2,894,434	3,177,311
特別積立金	405,000	420,000
当期末処分剰余金	1,072,219	1,323,579
(4) 処分未済持分	△ 26,174	△ 20,271
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,086	△ 1,094
2 評価・換算差額等	2,283,833	2,033,994
(1) その他有価証券評価差額金	109,858	△ 118,498
(2) 土地再評価差額金	2,194,949	2,193,167
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 20,974	△ 40,674
3 非支配株主持分	19,165	19,590
純資産の部合計	14,200,791	14,539,328
負債及び純資産の部合計	230,109,275	235,715,655

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日
1 事業総利益	5,930,221	6,384,934
(1) 信用事業収益	1,527,600	1,440,938
資金運用収益	1,415,169	1,308,495
(うち預金利息)	(678,308)	(570,362)
(うち有価証券利息)	(35,032)	(38,834)
(うち貸出金利息)	(602,527)	(631,506)
(うちその他受入利息)	(99,301)	(67,792)
役務取引等収益	85,326	98,164
その他経常収益	27,104	34,278
(2) 信用事業費用	201,467	227,167
資金調達費用	24,158	20,392
(うち貯金利息)	(20,370)	(16,873)
(うち給付補填備金繰入)	(3,478)	(3,325)
(うち借入金利息)	(309)	(193)
役務取引等費用	29,204	29,530
その他経常費用	148,104	177,244
信用事業総利益	1,326,132	1,213,770
(3) 共済事業収益	1,714,811	1,687,182
共済付加収入	1,587,004	1,565,065
共済奨励金	53,733	42,367
共済配当金	48,980	54,858
その他の収益	25,093	24,890
(4) 共済事業費用	117,643	112,436
共済推進費	93,478	89,068
共済保全費	9,366	10,137
その他の費用	14,798	13,231
共済事業総利益	1,597,167	1,574,745
(5) 購買事業収益	10,160,304	9,470,473
購買品供給高	9,988,689	9,294,914
(うち購買手数料)	(1,521,493)	(1,720,339)
修理サービス料	75,039	78,693
その他の収益	96,575	96,866
(6) 購買事業費用	8,644,520	7,741,250
購買品供給原価	8,467,196	7,574,574
購買供給費	32,721	28,114
修理サービス料	29,017	28,559
その他の費用	115,585	110,000
購買事業総利益	1,515,783	1,729,223
(7) 販売事業収益	6,644,300	5,521,127
販売品販売高	5,785,897	4,833,384
販売手数料	409,061	466,342
販売奨励金	79,819	83,533
検査手数料	28,637	29,265
その他の収益	340,885	108,600
(8) 販売事業費用	5,875,305	4,396,922
販売品販売原価	5,247,819	4,044,322
販売費	258,855	241,234
検査費用	2,224	3,406
その他の費用	366,406	107,958
販売事業総利益	768,994	1,124,204

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日
(9) 保管事業収益	5,215	6,657
(10) 保管事業費用	5,323	5,830
保管事業総利益	△ 108	826
(11) 加工事業収益	9,516	12,736
(12) 加工事業費用	6,367	5,483
加工事業総利益	3,149	7,252
(13) 利用事業収益	1,425,764	1,384,384
(14) 利用事業費用	690,694	625,566
利用事業総利益	735,069	758,818
(15) その他事業収益	315,557	336,739
(16) その他事業費用	304,283	343,004
その他事業総利益	11,274	△ 6,265
(17) 指導事業収入	59,830	48,420
(18) 指導事業支出	87,072	66,061
指導事業収支差額	△ 27,241	△ 17,641
2 事業管理費	5,729,189	5,739,812
(1) 人件費	3,873,154	3,887,456
(2) 業務費	441,747	463,694
(3) 諸税負担金	167,080	170,672
(4) 施設費	1,211,828	1,193,353
(5) その他事業管理費	35,378	24,636
事業利益	201,031	645,122
3 事業外収益	420,937	478,324
(1) 受取雑利息	5,112	4,566
(2) 受取出資配当金	133,617	133,617
(3) 賃借料	5,553	5,050
(4) 雑収入	276,219	334,704
(5) 貸倒引当金戻入益	434	384
4 事業外費用	156,297	197,460
(1) 支払雑利息	10,786	15,630
(2) 貸倒損失	17	-
(3) 寄付金	2,719	2,576
(4) 雑損失	139,056	179,279
(5) 貸倒引当金繰入	3,717	-
(6) 貸倒引当金戻入益	-	△ 26
経常利益	465,672	925,986
5 特別利益	572,436	102,187
(1) 固定資産処分益	25,270	1,646
(2) 一般補助金	419,659	-
(3) その他の特別利益	127,507	100,540
6 特別損失	482,497	77,463
(1) 固定資産処分損	1,832	47,892
(2) 固定資産圧縮損	419,659	-
(3) 減損損失	41,778	22,021
(4) その他の特別損失	19,227	7,549
税金等調整前当期利益	555,611	950,710
法人税、住民税及び事業税	149,274	256,142
法人税等調整額	14,348	2,664
法人税等合計	163,623	258,806
非支配株主に帰属する当期利益	1,053	△ 422
当期剰余金	393,042	691,480

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	-	-
税引前当期利益	555,619	932,024
減価償却費	457,674	431,863
減損損失	41,778	△ 22,021
外部出資等償却	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 37,757	△ 38,629
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△ 234
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 5,532	△ 2,256
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 76,510	△ 51,839
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,061	△ 94,616
信用資金運用収益	△ 1,317,179	△ 1,241,452
信用資金調達費用	24,158	20,392
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 138,729	△ 138,184
支払雑利息	10,786	15,630
有価証券関係損益 (△は益)	1,735	7,951
固定資産売却損益 (△は益)	△ 23,437	46,246
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,773,441	△ 3,202,414
預金の純増 (△) 減	1,116,000	△ 1,992,000
貯金の純増減 (△)	5,625,106	4,869,815
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 107,944	24,774
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	38,243	4,475
その他の信用事業負債の純増減 (△)	648,116	457,895
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	430	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 140,116	△ 24,795
未経過共済付加収入の純増減 (△)	6,293	△ 862
共済未払費用の純増減 (△)	1,746	8,369
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 1,065	4,222
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 170	241
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	22,083	△ 357,160
経済受託債権の純増 (△) 減	44	△ 14,040
棚卸資産の純増 (△) 減	1,151,742	281,759
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	32,952	△ 19,703
経済事業受託債務の純増減 (△)	165,194	△ 182,615
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 3,041	△ 8,448
その他の経済事業負債の純増減 (△)	10,485	32,270
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	95,615	22,034
その他の負債の純増減 (△)	△ 74,745	128,762
未払消費税等の純増減 (△)	△ 53,051	46,630
信用事業資金運用による収入	1,362,992	1,365,627
信用事業資金調達による支出	△ 32,122	△ 23,857
共済貸付金利息による収入	10	-
共済借入金利息による支出	-	-
小 計	6,582,902	1,285,854
雑利息及び出資配当金の受取額	138,756	138,192
雑利息の支払額	△ 10,786	△ 15,630
法人税等の支払額	△ 139,262	△ 151,139
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,571,610	1,257,277
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 890,023	△ 690,355
有価証券の売却による収入	△ 424	△ 7,201
有価証券の償還による収入	-	300,002
補助金の受入による収入	419,659	-
固定資産の取得による支出	△ 1,157,927	△ 260,085
固定資産の売却による収入	51,144	12,579
外部出資の取得による支出	△ 15,000	△ 100
外部出資の売却等による収入	10	2,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,592,562	△ 642,309
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	340,000	-
設備借入れ返済による支出	△ 15,200	△ 34,000
出資の増額による収入	74,954	35,868
出資の払戻しによる支出	△ 91,851	△ 80,503
持分の取得による支出	△ 26,174	-
持分の譲渡による収入	23,787	26,174
出資配当金の支払額	△ 50,527	△ 50,450
その他	△ 9	19,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,979	△ 82,919

科 目	(単位：千円)	(単位：千円)
	令和3年度 自 令和3年3月1日 至 令和4年2月末日	令和4年度 自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	5,234,027	532,048
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,047,909	16,281,937
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,281,937	16,813,985

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	(単位：千円)	(単位：千円)
	令和3年3月1日	令和4年3月1日
現金・預金勘定	140,790,109	144,908,137
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	129,742,200	128,626,200
現金及び現金同等物	11,047,909	16,281,937
	(単位：千円)	(単位：千円)
	令和4年2月末日	令和5年2月末日
現金・預金勘定	144,908,137	147,432,185
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	128,626,200	130,618,200
現金及び現金同等物	16,281,937	16,813,985

## (8) 連結注記表

令和3年度【注記表】

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結される子会社等・・・・・・・・6社

株式会社JAあぐり夢みなみ

株式会社JAサービス夢みなみ

株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

株式会社白河フーズ

株式会社JAしらかわアグリ

株式会社JAあぐりサポートいしかわ

#### 2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

#### 3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

#### 4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

#### 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### (1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	144,908,137 千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	128,626,200 千円
現金及び現金同等物	16,281,937 千円

### II 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

### III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①主な購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 令和4年度【注記表】

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等・・・・・・・・5社  
株式会社JAサービス夢みなみ  
株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬  
株式会社白河フーズ  
株式会社JAしらかわアグリ  
株式会社JAあぐりサポートいしかわ

#### 2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

#### 3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

#### 4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

#### 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### (1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対象表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	147,432,185 千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	130,618,200 千円
現金及び現金同等物	16,813,985 千円

### II 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

### III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①主な購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 令和3年度【注記表】

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

#### (3) リース資産

##### ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により処理しています。

##### ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで算出して計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、過去の損失発生見込みにかかわる必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

## 令和4年度【注記表】

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで算出して計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、過去の損失発生見込みにかかわる必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

## 令和3年度【注記表】

### イ. 原則法・・・正職員対象

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

#### (6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

## 令和4年度【注記表】

### イ. 原則法・・・正職員対象

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (2) 販売事業

#### ①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### (4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

6 その他計算書類等の作成のための基本的な重要事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米（JA米）については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

この場合、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前払い金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

## 令和4年度【注記表】

### (5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 7 その他計算書類等の作成のための基本的な重要事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米（JA米）については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

## 令和3年度【注記表】

### (3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

## 令和4年度【注記表】

### (3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 其他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

### (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## IV 会計方針の変更に関する注記

### 1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### (2) 経済事業における支払奨励金の会計処理

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

#### (3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,573千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が2,324,790千円減少、事業費用が2,312,883千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が11,907千円それぞれ減少しております。

### 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

##### 1 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

##### 2 共済奨励金および共済配当金の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」（前事業年度59,109千円）と「共済配当金」（前事業年度30,411千円）は、他の勘定科目と合算で「その他の収益」として表示するよりも、個別に表示する方が、より実態に即した明瞭な表示となるため、当事業年度より区分掲記しています。なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。

#### Ⅴ 会計上の見積りに関する注記

##### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 331,871千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,778千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

##### 3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 154,769千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V 表示方法の変更に関する注記

### 1 損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「販売奨励金」、「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「販売奨励金」の計上額は、前事業年度末79,819千円、「検査手数料」の計上額は、前事業年度末28,637千円、「検査費用」の計上額は、前事業年度末2,224千円です。

## VI 会計上の見積りに関する注記

### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 336,832千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,624千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 121,642千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和3年度【注記表】

Ⅵ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,689,271千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	892,424千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	36,133千円	リース資産	12,489千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	13,500千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	3,700千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額 255,767 千円

（2）子会社等に対する金銭債務の総額 366,337 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事に対する金銭債権の総額 26,114 千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は52,351千円、延滞債権額は255,240千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は307,591千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）

令和4年度【注記表】

Ⅶ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,687,008千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	901,750千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	36,133千円	リース資産	900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	11,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	1,200千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額 166,593 千円

（2）子会社等に対する金銭債務の総額 424,418 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事に対する金銭債権の総額 107,024 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は247,000千円、危険債権額は27,091千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,091千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）

## 令和3年度【注記表】

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,521,745千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## Ⅶ 連結損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	325,257千円
うち事業取引高	192,980千円
うち事業取引以外の取引高	132,277千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	230,606千円
うち事業取引高	230,605千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

### 2 減損会計に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、食材センター、葬祭センター、資材センターについては施設ごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設は全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
① 旧前田川支店	賃貸用固定資産	建物、土地	事業外固定資産
② 旧滑川集荷所	賃貸用固定資産	建物、構築物、土地	事業外固定資産
③ 旧長沼西支店	賃貸用固定資産	建物、構築物、土地	事業外固定資産
④ 矢吹町三城目集荷場	賃貸用固定資産	建物、土地	事業外固定資産

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

①旧前田川支店、②旧滑川集荷所、③旧長沼西支店、④矢吹町三城目集荷場の資産は業務外固定資産であり早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

① 旧前田川支店	3,121千円（建物833千円、土地2,288千円）
② 旧滑川集荷所	9,002千円（建物586千円、構築物824千円、土地7,591千円）
③ 旧長沼西支店	24,397千円（建物8,120千円、構築物605千円、土地15,671千円）
④ 矢吹町三城目集荷場	5,255千円（建物0千円、土地5,255千円）
合 計	41,778千円（建物9,540千円、構築物1,430千円、土地30,807千円）

#### (4) 回収可能価額の算定方法

① 旧前田川支店	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）
② 旧滑川集荷所	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）
③ 旧長沼西支店	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）
④ 矢吹町三城目集荷場	正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）

### 3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、23,366千円の棚卸評価損が含まれておりません。

## 令和4年度【注記表】

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,263,485千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### Ⅷ 連結損益計算書に関する注記

#### 1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	308,565千円
うち事業取引高	148,579千円
うち事業取引以外の取引高	159,985千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	234,492千円
うち事業取引高	234,491千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

#### 2 減損損失に関する注記

##### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧野木沢ふれあい店	遊休資産	建物、土地、無形固定資産	

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

旧野木沢ふれあい店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

##### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧野木沢ふれあい店 18,624千円（建物17,702千円、土地849千円、無形固定資産72千円）

##### (4) 回収可能価額の算定方法

旧野木沢ふれあい店 正味売却価額を採用（不動産鑑定評価額）

## Ⅷ 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が124,511千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## IX 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## 令和3年度【注記表】

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	142,156,846	142,158,100	1,254
有価証券			
其他有価証券	4,451,660	4,451,660	—
貸出金	53,898,117		
貸倒引当金（*1）	△ 148,669		
貸倒引当金控除後	53,749,447	55,112,357	1,362,910
資産計	200,357,953	201,722,118	1,364,164
貯金	206,848,818	206,876,420	27,601
借入金	1,635,977	1,635,462	△ 515
負債計	208,484,796	208,511,883	27,086

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 令和4年度【注記表】

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	144,672,795	144,646,974	△ 25,821
有価証券			
其他有価証券	4,571,900	4,571,900	—
貸出金	57,100,531		
貸倒引当金（*1）	△ 112,669		
貸倒引当金控除後	56,987,862	57,549,728	561,865
資産計	206,232,558	206,768,602	536,044
貯金	211,718,634	211,681,802	△ 36,831
借入金	1,660,752	1,651,064	△ 9,688
負債計	213,379,386	213,332,867	△ 46,519

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和3年度【注記表】

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	9,057,395
外部出資等損失引当金	△ 1,858
合計	9,055,536

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	142,087,101	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	200,000	-	-	500,000	3,300,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,997,489	3,392,548	3,123,890	2,900,083	2,661,693	37,811,680
合計	146,384,590	3,592,548	3,123,890	2,900,083	3,161,693	41,111,680

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越291,082千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等226,743千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件13,765千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	196,393,533	6,904,503	2,907,019	627,169	304,817	-
借入金	1,639,166	3,303	2,306	2,038	1,219	58,983
合計	198,032,699	6,907,807	2,909,325	629,208	306,036	58,983

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度【注記表】

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,054,645
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合計	9,053,020

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,635,974	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	-	-	500,000	200,000	3,800,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,968,134	3,507,297	3,278,057	3,025,000	2,773,291	40,501,114
合計	148,804,109	3,507,297	3,278,057	3,525,000	2,973,291	44,301,114

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越194,530千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等170,343千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件23,460千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	202,080,069	7,245,079	1,825,735	384,597	599,443	17
借入金	3,303	1,632,306	2,038	1,219	-	21,884
合計	202,083,373	8,877,385	1,827,773	385,816	599,443	21,901

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度【注記表】

IX 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,865,290	1,712,587	152,702
	地方債	726,540	699,941	26,598
	政府保証債	504,600	499,265	5,334
	小 計	3,096,430	2,911,793	184,636
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,162,310	1,189,002	△ 26,692
	地方債	192,920	200,000	△ 7,080
	小 計	1,355,230	1,389,002	△ 33,772
合 計		4,451,660	4,300,796	150,863

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債41,004千円を差し引いた額109,858千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,624,850 千円
②勤務費用	139,191 千円
③利息費用	9,711 千円
④数理計算上の差異の発生額	40,022 千円
⑤退職給付の支払額	△ 257,192 千円
⑥期末における退職給付債務	2,556,583 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,952,864 千円
②期待運用収益	12,824 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,521 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	107,292 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	19,564 千円
⑥退職給付の支払額	△ 186,892 千円
⑦期末における年金資産	1,904,131 千円

令和4年度【注記表】

X 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,503,020	1,410,930	92,089
	地方債	714,660	699,954	14,705
	政府保証債	-	-	-
	小 計	2,217,680	2,110,885	106,794
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,712,250	1,880,204	△ 167,954
	地方債	175,820	200,000	△ 24,180
	政府保証債	466,150	499,309	△ 33,159
	小 計	2,354,220	2,579,513	△ 225,293
合 計		4,571,900	4,690,398	△ 118,498

(\*) なお、上記差額118,498千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

XI 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,556,583 千円
②勤務費用	141,723 千円
③利息費用	9,459 千円
④数理計算上の差異の発生額	8,300 千円
⑤退職給付の支払額	△ 262,513 千円
⑥期末における退職給付債務	2,453,553 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,904,131 千円
②期待運用収益	12,336 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,001 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	109,144 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	20,779 千円
⑥退職給付の支払額	△ 214,268 千円
⑦期末における年金資産	1,831,121 千円

## 令和3年度【注記表】

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①退職給付債務	2,556,583 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,645,689 千円
③確定給付企業年金制度	△ 258,441 千円
④未積立退職給付債務	652,452 千円
⑤未認識過去勤務費用	177,703 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 70,348 千円
⑦貸借対照表計上額純額	759,807 千円
退職給付引当金	788,927 千円
前払年金費用	△ 29,119 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	139,191 千円
②利息費用	9,711 千円
③期待運用収益	△ 12,824 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	7,473 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 26,326 千円
合計	117,225 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	55.3 %
②年金保険投資	23.3 %
③現金及び預金	3.5 %
④一般勘定	13.6 %
⑤その他	4.3 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会 0.65 %
	全国共済農業協同組合連合会 0.56 %

## 【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,366 千円
②退職給付費用	274 千円
③退職給付の支払額	△ 369 千円
④期末における退職給付引当金	3,272 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,038 千円
②特定退職金共済制度	△ 4,765 千円
③未積立退職給付債務	3,272 千円
④退職給付引当金	3,272 千円

令和4年度【注記表】

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,453,553 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,577,405 千円
③確定給付企業年金制度	△ 253,716 千円
④未積立退職給付債務	622,431 千円
⑤未認識過去勤務費用	151,377 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 65,158 千円
⑦貸借対照表計上額純額	708,650 千円
退職給付引当金	738,225 千円
前払年金費用	△ 29,575 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	141,723 千円
②利息費用	9,459 千円
③期待運用収益	△ 12,336 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	14,491 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 26,326 千円
合計	127,011 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	55.1 %
②年金保険投資	24.1 %
③現金及び預金	3.4 %
④一般勘定	13.9 %
⑤その他	3.4 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会 0.70 %
	全国共済農業協同組合連合会 0.54 %

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,272 千円
②退職給付費用	2,256 千円
③退職給付の支払額	△ 42 千円
④特定退職共済制度への拠出金	△ 1,792 千円
⑤期末における退職給付引当金	3,694 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	9,915 千円
②特定退職金共済制度	△ 6,220 千円
③未積立退職給付債務	3,694 千円
④退職給付引当金	3,694 千円

## 令和3年度【注記表】

### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 274 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金1,873千円は「厚生費」で処理しています。

## 【子会社】

### 3 退職給付制度の概要等

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	38,195 千円
②退職給付費用	4,190 千円
③退職給付の支払額	△ 379 千円
④期末における退職給付引当金	42,007 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	172,990 千円
②特定退職共済制度	△ 130,984 千円
③未積立退職給付債務	42,007 千円
④退職給付引当金	42,007 千円

#### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 4,190 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金 16,058千円は「厚生費」で処理しています。

### 4 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,413千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、478,915千円となっています。

## XI 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	25,658 千円
資産除去債務	3,615 千円
退職給付引当金	229,616 千円
役員退職慰労引当金	28,037 千円
ポイント引当金	11,543 千円
賞与引当金	22,004 千円
無形固定資産償却費	12,185 千円
未払費用	25,891 千円
未払事業税	7,403 千円
減損損失	7,121 千円
不計上未収貸付金利息	10,301 千円
その他	48,389 千円
繰延税金資産小計	431,769 千円
評価性引当額	△ 99,897 千円
繰延税金資産合計 (A)	331,871 千円

## 令和4年度【注記表】

### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 2,256 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金1,792千円は「厚生費」で処理しています。

## 【子会社】

### 3 退職給付制度の概要等

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	42,007 千円
②退職給付費用	1,967 千円
③退職給付の支払額	△ 3,528 千円
④期末における退職給付引当金	40,447 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	180,998 千円
②特定退職共済制度	△ 140,552 千円
③未積立退職給付債務	40,447 千円
④退職給付引当金	40,447 千円

#### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 1,967 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金 17,629千円は「厚生費」で処理しています。

### 4 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金40,225千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、432,676千円となっています。

## XII 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	33,776 千円
資産除去債務	9,150 千円
退職給付引当金	215,494 千円
役員退職慰労引当金	13,026 千円
その他経済事業雑負債（ポイント）	9,777 千円
賞与引当金	21,514 千円
無形固定資産償却費	11,980 千円
未払費用	45,473 千円
未払事業税	14,252 千円
減損損失	7,121 千円
不計上未収貸付金利息	9,481 千円
その他	51,154 千円
繰延税金資産小計	442,204 千円
評価性引当額	△ 105,371 千円
繰延税金資産合計（A）	336,832 千円

## 令和3年度【注記表】

繰延税金負債	
その他有価証券	△ 41,004 千円
有形固定資産（資産除去債務）	△ 112 千円
前払年金費用	△ 7,914 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 49,032 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	<u>282,839 千円</u>

### 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## XII その他の注記

### 1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### （1）当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

#### （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は24年、割引率は2.09%を採用しております。

#### （3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	13,258 千円
時の経過による調整額	42 千円
期末残高	13,300 千円

## 令和4年度【注記表】

繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 3,212 千円
前払年金費用	△ 8,038 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 11,250 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	<u>325,581 千円</u>

### 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## XIII 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## XIV 合併に関する注記

当事業年度において、JA夢みなみグループの子会社について、「定款変更」による合併が行われております。

(1) 被合併会社の名称	株式会社JAめぐり夢みなみ
(2) 合併の目的	業務の効率化・合理化および専門性発揮による生産性向上の実現
(3) 合併日	令和4年3月1日
(4) 合併会社の名称	株式会社JAサービス夢みなみ
(5) 被合併会社から合併会社へ継承した資産、負債、総資産の額の主な内訳	
資産	278,037千円
（うち 現金・預金	80,714千円）
（うち 売掛金	12,203千円）
（うち 固定資産	139,928千円）
負債	97,896千円
（うち 買掛金	24,231千円）
（うち 未払金	4,029千円）
純資産	180,141千円
（うち 資本剰余金	20,000千円）

なお、上記については帳簿価額で評価しています。  
また、会計処理方法は統一しています。

## XV その他の注記

### 1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24～30年、割引率は1.82～2.09%を採用しております。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	13,300 千円
資産除去債務発生に伴う増加額	19,959 千円
時の経過による調整額	405 千円
期末残高	33,665 千円

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	38,852	58,852
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	38,852	58,852
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,598,968	6,774,857
2 利益剰余金増加高	577,713	693,261
当期剰余金	393,042	691,480
目的積立金取崩額	184,671	1,781
3 利益剰余金減少高	60,727	50,450
配当金	60,727	50,450
4 利益剰余金期末残高	10,115,954	7,417,669

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	292,680	247,000	△ 45,680
危険債権額	16,408	27,091	10,683
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	309,088	274,091	△ 34,997
正常債権額	54,417,877	57,510,503	3,092,626
合 計	54,726,965	57,784,594	3,057,629

(注)

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

## 2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

## 3 要管理債権

4 「三月以上延滞債権」と5 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

## 4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

## 5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益	1,527,600	1,440,938
	経常利益	279,261	209,997
	資産の額	208,628,800	214,086,321
共済事業	経常収益	1,714,811	1,687,182
	経常利益	510,202	535,626
	資産の額	5,054,657	3,792,025
農業関連事業	経常収益	12,704,479	11,249,135
	経常利益	△ 294,031	226,722
	資産の額	12,029,288	13,936,949
生活その他事業	経常収益	5,856,428	5,494,630
	経常利益	281,678	258,427
	資産の額	3,612,650	3,228,284
営農指導事業	経常収益	59,582	36,775
	経常利益	△ 311,439	△ 304,787
	資産の額	783,879	672,075
計	経常収益	21,862,900	19,908,660
	経常利益	465,672	925,986
	資産の額	230,109,275	235,715,655

## 2 連結自己資本の充実の状況

## ◇ 連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、13.78%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,030百万円 (前年度5,077百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	11,868,878	12,288,401
うち、出資金及び資本準備金の額	5,047,467	4,989,139
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,838,733	7,467,969
うち、外部流出予定額 (△)	50,450	148,436
うち、上記以外に該当するものの額	26,174	20,271
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45,653	40,035
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45,653	40,035
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	414,753	276,281
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,329,285	12,604,719
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15,457	10,705
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,457	10,705
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	21,204	21,536
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,662	32,242
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	12,292,622	12,572,477
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	84,618,138	80,034,732
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,072,246	3,069,799
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,072,246	3,069,799
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,109,908	11,219,763
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	95,728,047	91,254,495
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.84%	13.78%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,699,431	-	-	2,715,446	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,908,225	-	-	3,298,042	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,365,568	-	-	4,156,491	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500,121	-	-	500,165	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	142,178,377	28,504,113	1,140,165	144,678,319	28,965,119	1,158,605
法人等向け	1,893,409	1,596,191	63,848	1,794,646	1,544,147	61,766
中小企業等向け及び個人向け	9,229,767	5,936,404	237,456	9,246,677	2,657,344	106,294
抵当権付住宅ローン	11,846,601	4,126,911	165,076	11,933,381	2,565,929	102,637
不動産取得等事業向け	2,580	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	301,067	252,911	10,116	212,893	169,658	6,786
取立未済手形	34,459	6,891	276	30,760	6,152	246
信用保証協会等保証付	25,795,990	2,547,729	101,909	29,473,760	2,917,004	116,680
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,218,483	1,216,624	48,665	1,215,843	1,214,219	48,569
（うち出資等のエクスポージャー）	1,218,483	1,216,624	48,665	1,215,843	1,214,219	48,569
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	22,815,473	36,814,367	1,472,575	22,280,175	35,953,551	1,438,142
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,335,754	23,339,386	933,575	9,336,299	23,340,749	933,630
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,091,902	14,087,165	563,487	13,945,115	13,614,042	544,562
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,072,246	122,890	-	3,069,799	122,792
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	225,789,559	84,074,392	3,362,974	231,536,598	79,062,922	3,162,517
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	225,789,559	84,074,392	3,362,974	231,536,598	79,062,922	3,162,517

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	11,109,908	444,396	11,219,763	448,790
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	95,728,047	3,829,122	91,254,495	3,650,179

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	174,699	174,699	-	-	146,225	146,225	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	110,163	110,163	-	-	64,997	64,997	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	500,121	-	500,121	-	500,165	-	500,165	-
	金融・保険業	139,250,512	1,367,312	-	-	136,165,595	1,367,857	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,969,758	1,725,668	-	-	11,583,536	1,709,014	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,273,794	3,464,417	3,809,376	-	7,454,533	3,255,326	4,199,207	-
	上記以外	194,644	194,644	-	-	175,207	175,207	-	-
	個人	47,817,188	47,738,728	-	301,067	51,128,841	51,095,458	-	212,893
その他	24,413,129	-	-	-	24,280,681	-	-	-	
業種別残高計		225,704,012	54,775,635	4,309,498	301,067	231,499,784	57,814,087	4,699,372	212,893
1年以下		142,725,688	331,531	301,326		145,122,652	280,892	200,260	
1年超3年以下		1,489,564	1,289,441	200,122		1,247,117	1,247,117	-	
3年超5年以下		2,710,940	2,210,779	500,161		3,113,556	2,405,980	707,575	
5年超7年以下		3,285,271	3,076,505	208,765		3,038,903	2,838,241	200,661	
7年超10年以下		3,445,659	3,042,846	402,812		3,472,883	3,270,885	201,998	
10年超		46,359,136	43,662,826	2,696,309		49,968,078	46,579,202	3,388,876	
期限の定めのないもの		25,687,752	1,161,703	-		25,536,593	1,191,769	-	
残存期間別残高計		225,704,012	54,775,635	4,309,498		231,499,784	57,814,087	4,699,372	

- (注)
- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
  - 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,481	45,630	-	70,481	45,630	45,630	40,020	-	45,630	40,020
個別貸倒引当金	118,995	109,138	-	118,995	109,138	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	118,995	109,138	-	118,995	109,138	-	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-
	業種別計	118,995	109,138	-	118,995	109,138	-	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,361,932	11,361,932	-	11,432,165	11,432,165
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	25,477,279	25,477,279	-	29,170,032	29,170,032
	リスク・ウエイト20%	-	143,528,640	143,528,640	-	163,217,054	163,217,054
	リスク・ウエイト35%	-	11,798,368	11,798,368	-	1,232,440	1,232,440
	リスク・ウエイト50%	-	334,816	334,816	-	244,216	244,216
	リスク・ウエイト75%	-	7,401,684	7,401,684	-	1,451,668	1,451,668
	リスク・ウエイト100%	-	19,389,834	19,389,834	-	18,398,657	18,398,657
	リスク・ウエイト150%	-	147,945	147,945	-	87,048	87,048
	リスク・ウエイト250%	-	9,335,754	9,335,754	-	9,336,299	9,336,299
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	228,776,258	228,776,258	-	234,569,583	234,569,583	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 86）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,121	-	500,165
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	3,206	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	26,673	1,607,038	34,247	7,606,440
抵当権住宅ローン	-	-	-	10,683,072
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	832	-	280
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	5,921	-	413,176
合計	29,879	2,113,913	34,247	19,203,135

(注)

- 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 87）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,057,395	9,057,395	9,054,645	9,054,645
合計	9,057,395	9,057,395	9,054,645	9,054,645

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を  
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の  
 評価損益等）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。  
JAの金利リスクの算定手法は、単体開示内容（p. 88）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	982	1,335	276	202
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,106	1,381		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	62	0		
7	最大値	1,106	1,381	276	202
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,814		11,534	

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年 5月27日

夢みなみ農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 一成

## 【役員等の報酬体系】

### 1.役員

#### (1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	60,825	8,300

（注1）対象役員は、理事31名、監事5名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額

（引当金への繰入額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3)対象役員の報酬等の決定等について

##### ①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2.職員等

### (1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子会社法人等の役職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子会社法人等」とは、当JAの連結子会社法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

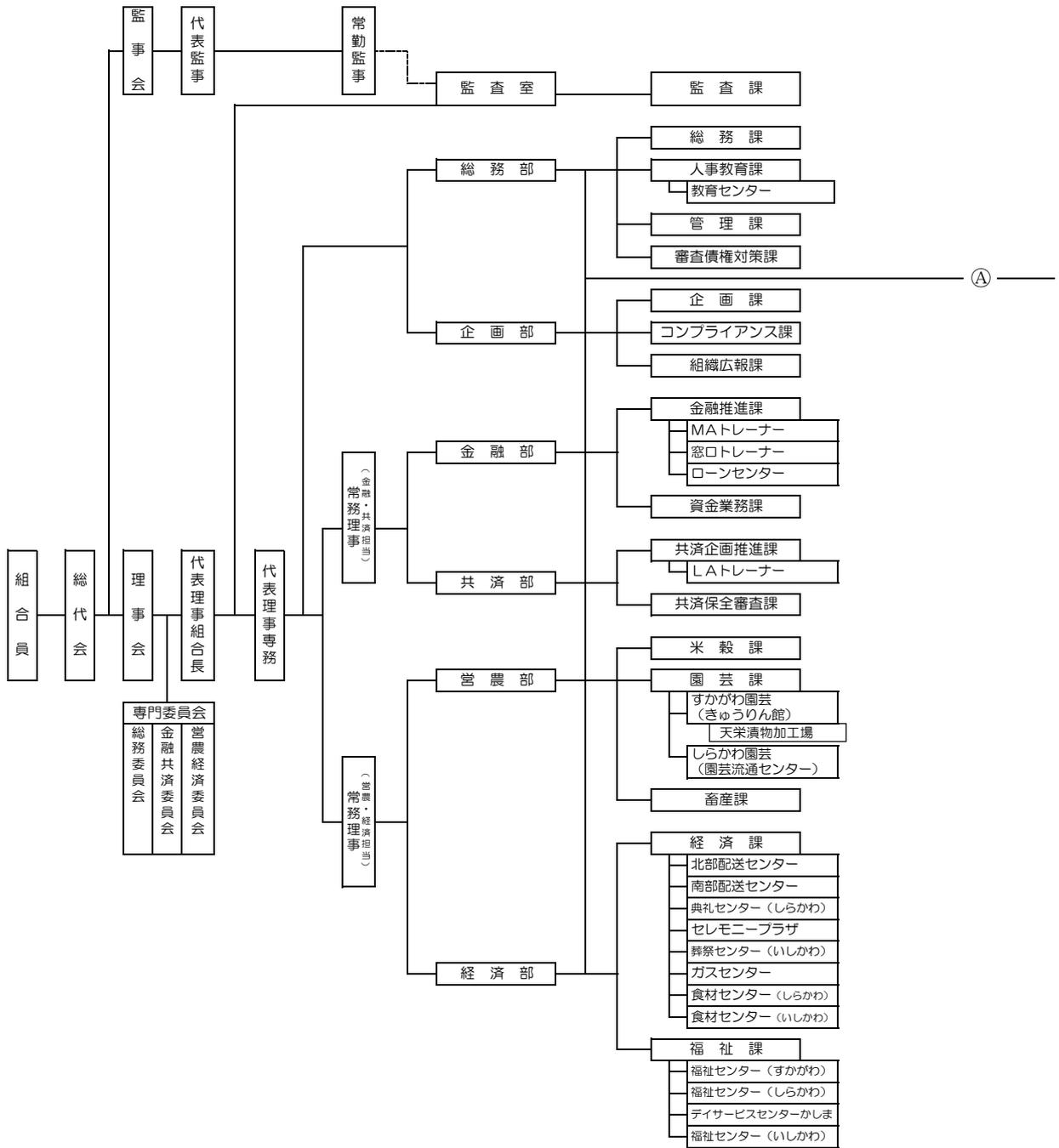
(注4) 令和4年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

### 3.その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

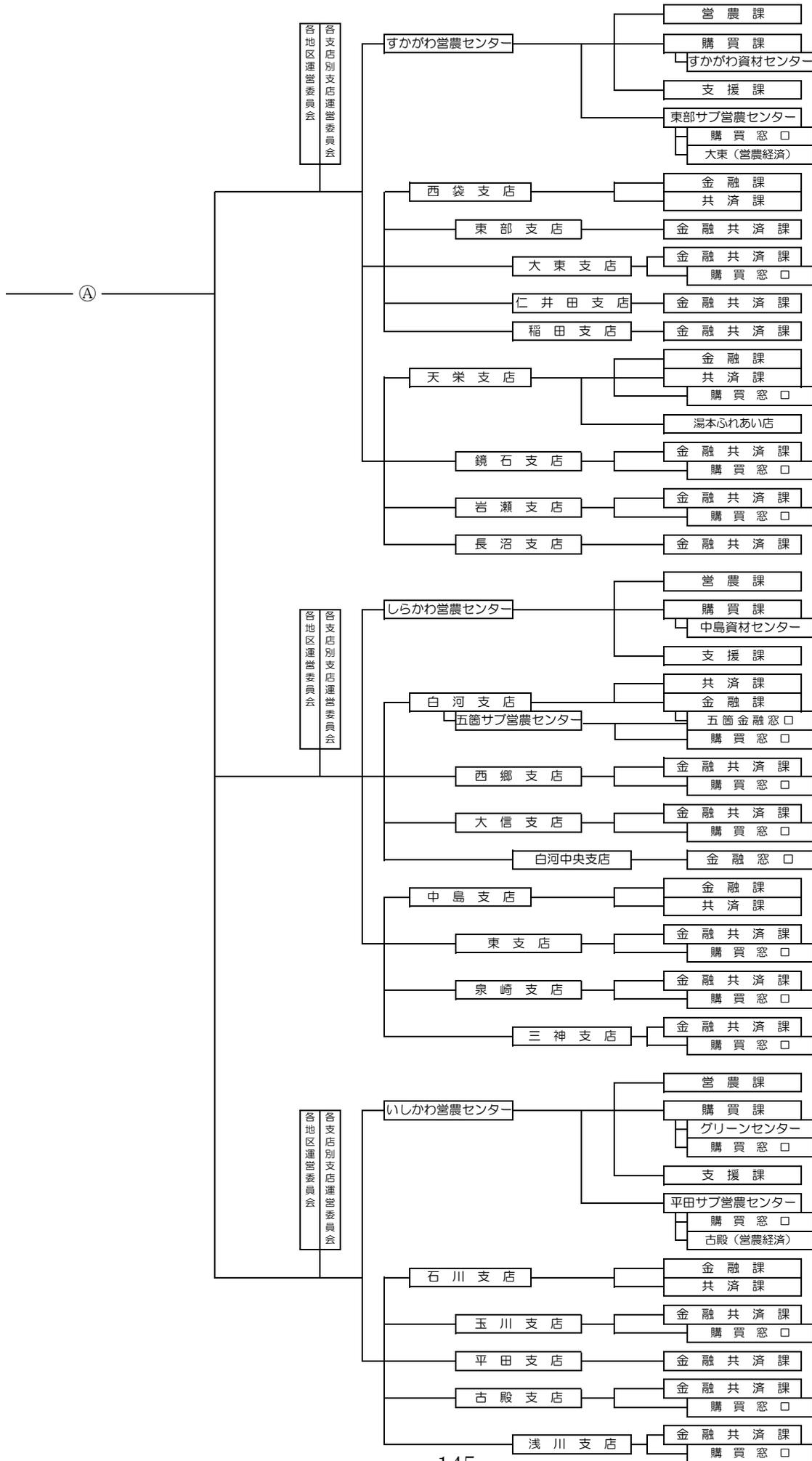
【JAの概要】

1 令和4年度 JA夢みなみ組織機構図

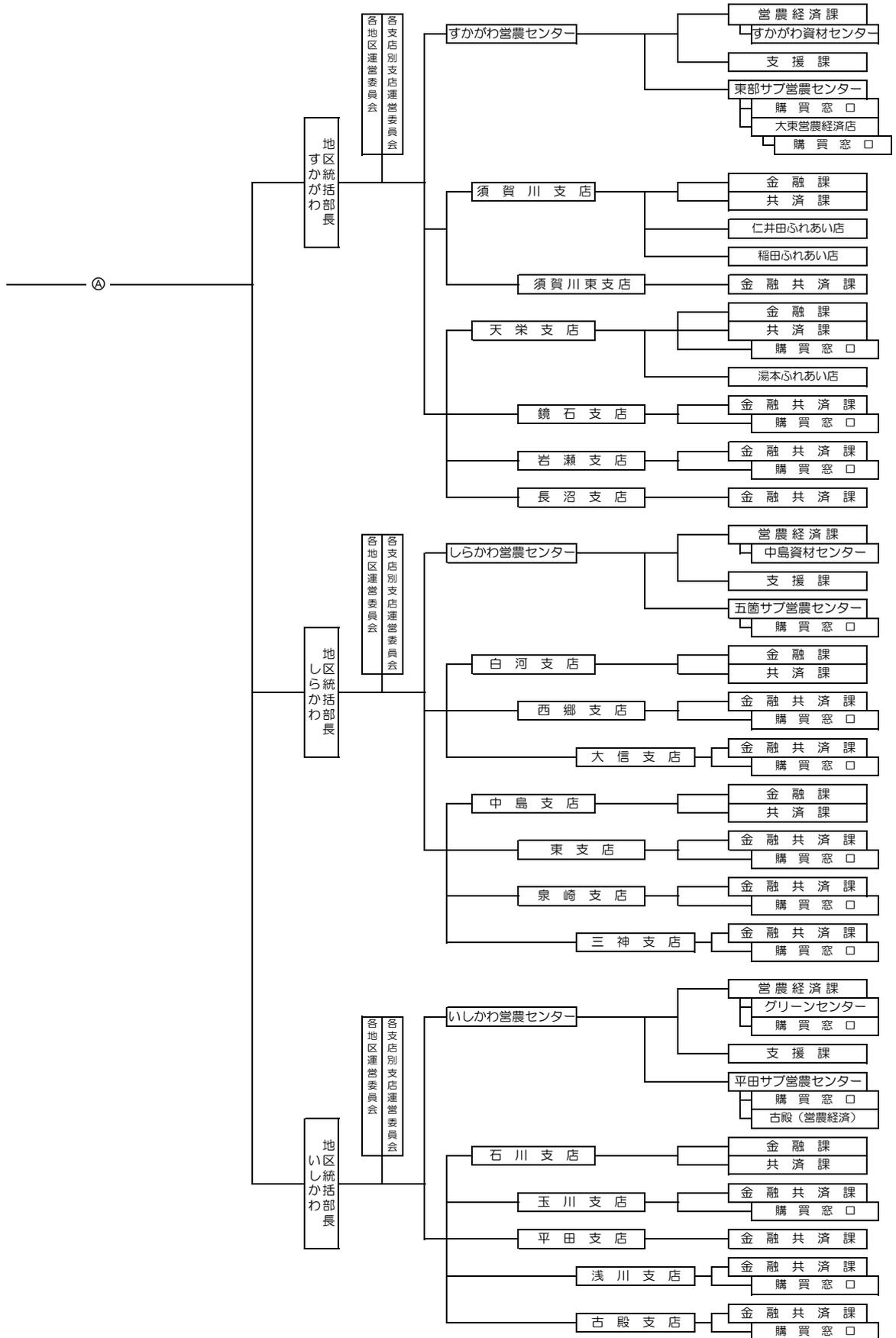


< JA子会社 >

㈱JAサービス夢みなみ
㈱白河フーズ
㈱ドリームファームすかがわ岩瀬
㈱JAしらかわアグリ
㈱JAあぐりサポートいしかわ







## 2 役員構成（役員一覧）

令和5年6月現在

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	佐々木一成	理事	鈴木新一
代表理事専務	丸山重一	理事	今井寛美
営農経済担当常務	八木喜孝	理事	秋山聖子
金融共済担当常務	本郷良幸	理事	溝井位子
理事	相川仁一	理事	車田覚藏
理事	飛知和秀郎	理事	深谷政勝
理事	須田俊弥	理事	大河原一英
理事	芳賀正弘	理事	砂川重則
理事	泉川一彦	理事	設樂辰夫
理事	迎勝幸	理事	上田忠夫
理事	石井文和	理事	菅森利栄
理事	樫村孝夫	理事	郷隆
理事	三本松公平	理事	常松正美
理事	吉田育市	代表監事	箭内達秀
理事	大木一男	常勤(員外)監事	根本秀一
理事	大島多市	監事	蕪木利弘
理事	大木信之	監事	兼子長一
理事	鈴木ハル江	監事	薄葉好弘

監事 根本秀一は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

## 3 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年6月現在） 所在地：東京都港区芝5-29-11

## 4 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	18,421	18,364	△57
個人	18,335	18,269	△66
法人	86	95	9
准組合員	13,565	13,838	273
個人	13,330	13,607	277
法人・団体	235	231	△4
合計	31,986	32,202	216

## 5 組合員組織の状況

### 全地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
肉 牛 肥 育 部 会	岡 部 喜 市 郎	18 名
J A 夢 み な み 青 年 連 盟	設 楽 哲 也	481 名
J A 夢 み な み 女 性 部 組 織 連 絡 協 議 会	吉 成 シ ツ イ	1,146 名
J A 夢 み な み 野 菜 連 絡 協 議 会	半 沢 修	1,431 名
J A 夢 み な み 果 樹 連 絡 協 議 会	郷 隆	179 名
J A 夢 み な み 花 卉 連 絡 協 議 会	設 楽 芳 範	59 名

### すかがわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
野 菜 協 議 会	半 沢 修	701 名
に ら 部 会	小 山 伸 正	46 名
菌 茸 部 会	大 野 一 宏	2 名
エ コ 園 芸 部 会	小 川 明 男	42 名
ジ ュ ー ス 用 ト マ ト 部 会	須 釜 和 也	6 名
果 樹 協 議 会	大 槻 忠 洋	124 名
い ち ご 専 門 部 会	飛 澤 良 男	6 名
花 卉 部 会	設 楽 芳 範	36 名
鏡 石 米 づ くり 部 会	和 田 和 久	12 名
農 産 物 直 売 部 会	小 枝 友 子	651 名
ラ イ ス セ ン タ ー 協 議 会	今 泉 均	24 組 合
和 牛 繁 殖 部 会	荒 川 昌 友	58 名
青 年 連 盟	設 楽 哲 也	288 名
女 性 部	吉 成 シ ツ イ	312 名
農 業 青 色 申 告 会	大 河 原 一 英	357 名
あ ぐ り 直 売 部 会	稲 田 好 也	38 名
特 定 農 作 業 労 災 保 険 部 会	吉 田 文 夫	26 名
指 定 農 業 機 械 労 災 保 険 部 会	設 楽 芳 範	13 名
東 部 支 店 農 事 組 合	2 4 組 合	679 名
西 袋 支 店 農 事 組 合 長 会	小 枝 啓 一	310 名
仁 井 田 支 店 農 事 組 合 長 会	根 本 進 一	483 名
稲 田 支 店 生 産 組 合	深 谷 浩 美	447 名
大 東 支 店 農 事 組 合	5 7 組 合	679 名
長 沼 支 店 農 事 組 合 長 会	山 田 和 夫	840 名
鏡 石 農 事 生 産 支 部 長 会	根 本 正 孝	708 名
岩 瀬 支 店 協 同 班 長	2 1 地 区	1,371 名
天 栄 支 店 生 産 組 合	石 井 一 美	825 名
年 金 友 の 会	鈴 木 重	6,393 名

しらかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	戸 倉 正	373 名
蔬 菜 部 会	泉 川 一 彦	433 名
は と む ぎ 部 会	佐 藤 正	11 名
鉢 花 部 会	大 竹 仁	8 名
果 樹 部 会	北 條 雄 三	40 名
和 牛 繁 殖 部 会	近 藤 和 栄	42 名
青 年 連 盟	寺 島 長 武	162 名
女 性 部	鈴 木 八 ル 江	534 名
年 金 友 の 会	井 上 晃 吉	5,075 名
出 荷 協 力 会	鈴 木 潔	299 名

いしかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
繁 殖 牛 部 会	矢 部 義 秋	287 名
酪 農 専 門 部 会	国 井 順 吉	6 名
園 芸 特 産 部 会	小 針 保 敏	297 名
ト マ ト 専 門 部 会	小 針 保 敏	44 名
豆 類 専 門 部 会	橋 本 桂 子	158 名
な す 専 門 部 会	増 子 常 政	21 名
に ら 専 門 部 会	川 音 賢 一	24 名
き ゅ う り 専 門 部 会	八 旗 正 紀	45 名
花 卉 専 門 部 会	鈴 木 忠 雄	15 名
山 菜 専 門 部 会	矢 内 義 雄	18 名
ブ ロ ッ コ リ ー 専 門 部 会	大 平 敏 雄	34 名
果 樹 生 産 部 会	郷 隆	15 名
沢 田 種 子 生 産 組 合	小 林 幸 一	9 名
稲 WCS 生 産 部 会	小 木 芳 郎	106 名
安 心 館 出 荷 者 協 議 会	江 原 基 幸	111 名
ラ イ ス セ ン タ ー 協 議 会	曲 山 泰 和	9 組 合
青 年 連 盟	鈴 木 正 志	31 名
女 性 部	小 林 典 子	300 名
ふ れ あ い グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	水 野 和 代	44 名
農 業 青 色 申 告 会	八 旗 正 紀	130 名
年 金 友 の 会	中 村 幹 雄	5,175 名

当JAの令和5年2月末時点における組合員組織を記載しております。

## 6 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 7 地区一覧

市 町 村	区 域
福 島 県 須 賀 川 市	全区域
福 島 県 岩 瀬 郡 鏡 石 町	全区域
福 島 県 岩 瀬 郡 天 栄 村	全区域
福 島 県 白 河 市	白河、東、大信
福 島 県 西 白 河 郡 矢 吹 町	矢吹町三神
福 島 県 西 白 河 郡 西 郷 村	全区域
福 島 県 西 白 河 郡 泉 崎 村	全区域
福 島 県 西 白 河 郡 中 島 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 石 川 町	全区域
福 島 県 石 川 郡 玉 川 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 平 田 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 浅 川 町	全区域
福 島 県 石 川 郡 古 殿 町	全区域

## 8 沿革・あゆみ

年	沿革・あゆみ
平成27年	合併予備契約調印式
平成28年	夢みなみ農業協同組合発足 (旧すかがわ岩瀬農業協同組合、旧白河農業協同組合、 旧あぶくま石川農業協同組合)
平成29年	総合ポイント制度の全地区導入 夢みなみオリジナル商品「はとむぎ酢」発表会
平成30年	株式会社JAあぐり夢みなみ設立(直売所事業移管) 夢ガールキャンペーン隊(夢みなみ農産物販促員)出発式 農産物直売所「はたけんぼ」15周年祭 平田給油所一般取扱新設竣工式 農産物直売所「り菜あん」10周年祭 農産物直売所「安心館」リニューアルオープン
平成31年	株式会社JAサービス夢みなみ設立(燃料・農機事業移管) (株式会社JAしらかわサービス合併)
令和元年	台風19号被害緊急対策本部設置
令和2年	東部果実選果場選果設備新設工事・竣工式 福島県沖地震災害対策本部設置
令和3年	きゅうりん館プラント新設工事竣工式 しらかわ営農センター新築事務所竣工式・開所式
令和4年	3.16福島県沖地震災害対策本部設置 すかがわ資材センターグランドオープン

## 9 店舗等のご案内

### ○本店

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号	
監査室	監査課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5202	
総務部	総務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5211	
	人事教育課	962-0839	須賀川市大町85		
	管理課	962-0839	須賀川市大町85		
	審査債権対策課	962-0839	須賀川市大町85		
企画部	企画課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2312	
	コンプライアンス課	962-0839	須賀川市大町85		
	組織広報課	962-0839	須賀川市大町85		
金融部	資金業務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5212	
	金融推進課	推進指導担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2317
		融資推進担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(すかがわ)	ローンセンター	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(しらかわ)	ローンセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5158
共済部	共済企画推進課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2319	
	共済保全審査課	保全事務担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5207
		自動車事故相談担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5208

### ○営農経済本店

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号	
営農部	米穀課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5153	
	(すかがわ)	鏡石共同倉庫	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-62-3237
	(すかがわ)	岩瀬共同倉庫	962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101
	(すかがわ)	西袋共同倉庫	962-0059	須賀川市吉美根字土橋182-1	0248-75-4185
	園芸課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5155
	(すかがわ)	すかがわ園芸	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219
	(しらかわ)	しらかわ園芸	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江37-1	0248-52-2935
	(すかがわ)	天栄農産物加工場	962-0512	岩瀬郡天栄村大字飯豊字向原60-3	0248-83-2938
	(しらかわ)	菌床センター	969-0302	白河市大信隈戸字柿ノ木原6-4	0248-54-5003
	畜産課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5147
(いしかわ)	石川駐在事務所	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-26-2521	
経済部	経済課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5142	
	(すかがわ)	北部配送センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-76-7125
	(しらかわ)	南部配送センター	969-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字中宿180	0248-53-3111
	(しらかわ)	典礼センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ)	セシモニープラザ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ)	まごころ斎苑	961-0011	白河市久田野前田52-6	0248-21-2967
	(しらかわ)	まごころ西郷斎苑	961-0983	白河市真舟10-3	0248-21-6895
	(いしかわ)	葬祭センター石川	963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏102-1	0247-36-1301
	(いしかわ)	あぶくま斎場石川	963-7857	石川郡石川町字当町373-5	0247-26-9888
	(いしかわ)	あぶくま斎場玉川	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字宮の前116-2	0247-37-1766
	(しらかわ)	ガスセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5165
	(いしかわ)	食材センター	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-9668
	福祉課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5143
	(すかがわ)	福祉センターすかがわ(訪問介護)	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-94-2123
	(すかがわ)	〃 (居宅介護)			0248-94-2136
	(いしかわ)	福祉センターいしかわ(訪問介護)	963-7808	石川郡石川町大字双里字神主17	0247-26-8882
	(いしかわ)	〃 (居宅介護)			0247-56-4512
(しらかわ)	福祉センターしらかわ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-27-3443	
(しらかわ)	デイサービスセンターかしま	961-0051	白河市大鹿島前25-4	0248-21-6191	

〇すかがわ地区

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号
すかがわ営農センター	支援課	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5238
	営農経済課			0248-72-5220
	すかがわ資材センター	962-0047	須賀川市松塚字中名1-1	0248-94-5288
東部サブ営農センター		962-0813	須賀川市和田字谷地50	0248-76-7111
	大東営農経済店	962-0722	須賀川市大栗字池ノ久保1	0248-79-3111
須賀川東支店		962-0813	須賀川市和田字谷地50	0248-76-7111
須賀川支店		962-0053	須賀川市卸町51	0248-75-4191
	仁井田ふれあい店	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-78-2324
	稲田ふれあい店	962-0043	須賀川市岩淵字笹池66-1	0248-62-5101
長沼支店		962-0201	須賀川市志茂字六角1-1	0248-67-2151
鏡石支店		969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2131
	鏡石購買店舗（直通）	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2130
	鏡石予冷库	969-0404	岩瀬郡鏡石町羽鳥295-1	0248-62-7000
岩瀬支店		962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101
天栄支店		962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-2155
	天栄購買店舗（直通）	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-3185
	湯本ふれあい店	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2208

〇しらかわ地区

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号
しらかわ営農センター	支援課	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江47-6	0248-21-7066
	営農経済課			0248-21-7067
	中島資材センター	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江47-6	0248-52-2800
五箇サブ営農センター		961-0015	白河市田島明治10-1	0248-29-2106
白河支店		961-0901	白河市明戸25-1	0248-27-3151
西郷支店		961-0983	白河市真舟10-3	0248-27-1800
東支店		961-0303	白河市東釜子字狐内66	0248-34-2211
泉崎支店		969-0101	西白河郡泉崎村大字泉崎字籠37	0248-53-2011
中島支店		961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	0248-52-3510
三神支店		969-0245	西白河郡矢吹町白山836	0248-45-2111
大信支店		969-0308	白河市大信増見字北田27-1	0248-46-2211

〇いしかわ地区

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号
いしかわ営農センター	支援課	963-7826	石川郡石川町大字赤羽字葦草39-10	0247-26-3101
	営農経済課			0247-26-8521
	購買店舗			0247-26-3949
	グリーンセンター	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-56-3833
平田サブ営農センター		963-8112	石川郡平田村大字北方字後川14-98	0247-54-3153
石川支店		963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-1135
玉川支店		963-6312	石川郡玉川村大字小高字北巖3-1	0247-57-3115
平田支店		963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	0247-55-3121
浅川支店		963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	0247-36-3155
古殿支店		963-8304	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	0247-53-3121

## ○子会社

	支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号
(株)JAサービス ス夢みなみ	事務所	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	総合葬祭部	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-63-1121
	あいりすホール鏡石	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町15-1	0248-92-3833
	あいりすホール須賀川	962-0839	須賀川市大町5-1	0248-76-3456
	燃料農機部	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	(すかがわ) 西袋給油所	962-0014	須賀川市西川町118	0248-76-2235
	(すかがわ) 長沼給油所	962-0122	須賀川市木之崎字西田29	0248-69-1101
	(すかがわ) 岩瀬給油所	962-0311	須賀川市矢沢字池ノ下4	0248-65-3641
	(すかがわ) 天栄給油所	962-0502	岩瀬郡天栄村大字下松本字要田29-2	0248-82-3501
	(すかがわ) 湯本給油所	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2122
	(すかがわ) 仲の町給油所	962-0852	須賀川市仲の町154-1	0248-63-7613
	(しらかわ) 西郷給油所	961-8031	西白河郡西郷村大字米字狐窪22-1	0248-25-6900
	(しらかわ) 泉崎給油所	969-0103	西白河郡泉崎村大字北平山字新田原2-1	0248-54-1003
	(いしかわ) 石田給油所	963-7833	石川郡石川町字石田44-1	0247-26-5580
	(いしかわ) 玉川給油所	963-6312	石川郡玉川村大字小高字北巖13-1	0247-57-3434
	(いしかわ) 平田給油所	963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字銭神19	0247-55-3189
	(いしかわ) 浅川給油所	963-6218	石川郡浅川町大字東大畑字金田113	0247-36-3410
	すかがわ農機センター	962-0043	須賀川市岩渕字筑池66-1	0248-92-3231
	しらかわ農機センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861
	いしかわ農機センター	963-7833	石川郡石川町字石田46-1	0247-26-6057
	すかがわガスセンター	962-0043	須賀川市岩渕字筑池66-1	0248-92-3320
	しらかわ自動車センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861
	すかがわ自動車センター	962-0312	須賀川市大久保字室貫26	0248-65-2141
総合フード部事務所	962-0053	須賀川市卸町54	0248-94-5100	
事務所（はたけんぼ）	962-0053	須賀川市卸町54	0248-63-8088	
農産物直売所「はたけんぼ」	962-0053	須賀川市卸町54	0248-73-5261	
農産物直売所「り菜あん」	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-23-2500	
農産物直売所「安心館」	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-6264	
食材センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-72-2588	
(株)ドリームファームすかがわ岩瀬	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219	
(株)白河フーズ	フーズ部	961-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪10-4	0248-21-5133
	アグリ部	961-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪10-4	0248-21-8700
	ライスプラント	961-0102	西白河郡中島村大字滑津字元村198-2	0248-52-3450
(株)JAあぐりサポートいしかわ	963-7826	石川郡大字赤羽字葦草39-10	0247-26-6400	

○ ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
本店	須賀川市大町85	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
須賀川東支店	須賀川市和田字谷地50	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
須賀川支店	須賀川市卸町51	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	2台設置
仁井田店	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
稲田店	須賀川市岩淵字筑池66-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
大東店	須賀川市大栗字池ノ久保1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
長沼支店	須賀川市志茂字六角1-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
鏡石支店	岩瀬郡鏡石町本町296	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
岩瀬支店	須賀川市矢沢字新田中2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
天栄支店	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
湯本ふれあい店	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
白河支店	白河市明戸25-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
五箇サブ営農センター	白河市田島明治10-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
西郷支店	白河市真府10-3	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
中島支店	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
三神支店	西白河郡矢吹町白山836	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
大信支店	白河市大信増見字北田27-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
石川支店	石川郡石川町字当町109-8	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
玉川支店	石川郡玉川村大字小高字北礮3-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
平田支店	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
浅川支店	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
古殿支店	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

○しらかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	×	×	×	8:45~19:00	9:00~17:00	日祝日は利用休止
り菜あん	白河市弥次郎窪29-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
白河市役所東庁舎	白河市東釜子字殿田表50	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

○いしかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
平田支店小平店	石川郡平田村大字北方字後川75-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

2023業務のご案内（JA夢みなみの現況）  
— 令和5年6月発行 —  
編集：夢みなみ農業協同組合  
〒962-0839 福島県須賀川市大町85番地  
TEL：0248-94-2312 Fax：0248-72-7801  
ホームページアドレス [www.ja-yumeminami.or.jp](http://www.ja-yumeminami.or.jp)  
メールアドレス [kikaku@ja-yumeminami.or.jp](mailto:kikaku@ja-yumeminami.or.jp)